

基本施策を受けた個別プロジェクト施策

政策目標	基本施策	施策分野	個別プロジェクト数
第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立 <政策指標> ・本市の環境政策の市民の認知度・満足度 ・市民の環境リテラシー ・国内・海外からの環境首都・北九州市の認知度	1 環境活動と地域活性化の好循環	(1) 市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの見直し	7
		(2) 地域コミュニティやNPOの活動推進	7
		(3) 連携・協働を通じたサプライチェーン全体での事業者による環境活動推進	3
	2 ESD等を通じた環境人財の育成	(1) 就学前の子どもや高齢者も含めたESD・環境学習の推進	6
		(2) 若者の横断的連携による市民環境力の更なる推進	2
		(3) 高度な環境人財育成のための基盤強化	4
	3 市民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応	(1) 環境リスク等に関する対話の推進	2
		(2) 環境に関する適切な情報の提供と環境リテラシーの養成	2
		(3) 事業者による自主的な環境リスク対応の推進	1
	4 国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立	(1) 戦略的な環境国際協力の推進と国際的な環境ブランド力の強化	3
		(2) 海外環境人財育成を通じた国際的なネットワーク形成	2
		(3) 環境分野の国際会議・国内イベントの誘致・開催	2
		(4) アジアの技術首都ブランドの確立	3
第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現 <政策指標> ・市域のCO2排出量 ・市域のエネルギー消費量 ・市域の再生可能エネルギー等導入量 ・アジア地域でのCO2排出削減量	1 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換	(1) 産業界・都市構造も含めた徹底した省エネ・省CO2推進	6
		(2) 良質な地区街区・住宅・建築物ストックの形成	5
		(3) 自然資本の維持と利活用	5
		(4) スtockマネジメントによる低炭素化	2
	2 超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築	(1) 再生可能エネルギーや水素、ICT/AI、人工学・高機能素材等による超低炭素化技術開発と産業クラスターの構築	3
		(2) 規制的手法・経済的手法等を通じた低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの推進	4
		(3) 環境金融などの金融的手法の検討	2
	3 次世代エネルギー拠点の総合的な形成	(1) 地域エネルギー拠点化の推進	3
		(2) 水素エネルギー活用の推進	1
		(3) 地域エネルギーマネジメント・スマート化の推進	2
		(4) エネルギー人財育成・技術開発の推進	1
	4 アジア規模での超低炭素社会実現	(1) アジアの超低炭素化に向けた国際協力の推進	4
(2) 民間企業による海外展開の促進		3	

政策目標	基本施策	施策分野	個別プロジェクト数
第3 世界をリードする循環システムの構築 〈政策指標〉 ・市民1人一日あたりの家庭ごみ量 ・リサイクル率 ・産業廃棄物最終処分量 ・自然公園面積	1 3Rプラスの推進と資源効率性向上	(1) リデュース・リユース・高度なリサイクル等の推進	9
		(2) 資源利用の効率化と廃棄物発電・熱利用の推進によるCO ₂ ・エネルギー消費量削減	3
		(3) 再生資源・再生可能資源の積極利用	4
		(4) 適正処理の確保	9
	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成	(1) 安定的・効率的なごみ処理体制・循環システムを支える施設整備とごみ処理の広域連携	6
		(2) 産業・地域共生としてのエコタウン・循環産業の高度化	5
		(3) 環境産業ネットワークの構築と大学等と連携した資源循環研究拠点の形成	2
		(4) 国際資源循環拠点の形成	4
	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理	(1) PCBの適正処理	3
		(2) 水銀・アスベスト等の適正管理	3
		(3) 化学物質管理	4
		(4) フロン対策	1
	4 生物多様性の確保による自然循環	(1) 生態系・種の保全	9
		(2) 森里川海保全への取組	6
		(3) 自然環境情報の深化・統合と人材育成、ネットワーク構築	7
		(4) 豊かな自然の観光資源としての活用	4
第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 〈政策指標〉 ・大気質・水質の環境基準達成状況 ・市内の環境産業の売上高 ・環境産業の雇用者数 ・都市のDID面積	1 安全・安心でレジリエント(強靱)なまちづくり	(1) 大気・水・土壌環境等の保全	3
		(2) 適正なアセスメントと公害防止施策の推進	1
		(3) 気候変動に対する適応への取組	3
		(4) 環境防災力の強化	5
	2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり	(1) ストック資源を活用した景観の保全と「うらおいのある街並み」の形成	5
		(2) 高齢者・障害のある人等に優しいコンパクトシティ・公共交通の推進	1
		(3) セーフティネットの確保・コミュニティの活性化	3
	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進	(1) 地域経済循環の推進と環境産業における若年者・女性・高齢者の就職促進	3
		(2) 持続可能な生産と消費の推進	5
		(3) F A I Sや北九州市立大学等と連携した環境技術開発・産業創出・生産性向上	2
		(4) J C M等海外事業や国際協力を通じた環境産業の海外展開	3
	4 S D G sの実現に向けた取組と環境ガバナンス	(1) S D G s達成に向けたモデル都市化の推進	3
(2) S D G s達成に向けた環境ガバナンスの強化		2	
合計 (再掲分含む)			203

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	1 環境活動と地域活性化の好循環
施策分野	(1) 市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅や建築物における再生可能エネルギーの導入や躯体の断熱化等の推進を図るための支援を行います。 ・エコカーや省エネ家電、長寿命製品、持続可能な原料を利用した製品などの環境に配慮した製品・サービスの購入を促進します。 ・まちなか避暑地やまちなか暖ラント、アイドリングストップ・エコドライブ・ノーマイカーデー運動、食品ロス削減を進めるための「残しま宣言」運動、生ごみリサイクル、分別の徹底などの市民運動キャンペーンや出前講座、普及啓発を展開します。 ・植林やカーボン・クレジットの購入といった環境活動への取組を支援します。 ・市民や事業者による環境投資・ESG（環境・社会・ガバナンス）投資を促進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	市民・事業者の低炭素化に向けた行動の推進 [環境局 温暖化対策課]	<p>「ていたんポイント」などを通して、子どもから年長者まで幅広い市民が、気軽に楽しく温暖化対策を含む様々な環境活動に参加することを促していく。</p> <p>(主な啓発事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか避暑地、まちなか暖ラント ・エコドライブ、ノーマイカーデー ・ていたんコンテスト 	<p><成果指標> CO2削減量 (H17比)</p> <p><中期目標> 126万t-CO2 (H32)</p> <p>【温対計画の目標】</p>	年間を通して実施	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	燃料電池自動車 導入助成事業 [環境局 温暖化対策課]	地球温暖化対策を推進するため、走行時に CO2 を全く排出しない燃料電池自動車の導入助成や災害時での活用、公用車 FCV を使ったイベントでの給電による PR を行う。	<p><成果指標> 市内における燃料電池自動車の普及台数（累計） <中期目標> 300 台（H31 年度）</p> <p><成果指標> 水素燃料自動車へ転換した場合の CO2 削減量（累計） <中期目標> 354t（H31 年度）</p>	毎年度、状況に応じたインセンティブ施策や普及促進を講じていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・「元気発進！北九州プラン」 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業> 燃料電池自動車導入助成事業（旧：電気自動車等導入助成事業）</p>
				 <p>MIRAI（トヨタ自動車）</p>	 <p>CLARITY FUEL CELL（本田技研工業）</p>
3	循環型社会を形成するための環 づくり支援事業 [環境局 循環社会推進課]	循環型社会の形成に向けて、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発や生ごみリサイクル講座等の実施によって、生ごみの減量化・資源化を推進する。	<p><成果指標> 市民一人当たりの家庭ごみ量 <中期目標> 470g 以下（H32 年度）</p> <p><成果指標> アンケート調査における食品ロス削減するための取組み実施率 <中期目標> なし（※平成 29 年度に初めて実施するため、目標数値なし）</p>	引き続き、啓発活動を行う。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・第 2 次北九州市食育推進計画 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域選択型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業（生ごみリサイクル事業） ・循環型社会を形成するための環づくり支援事業

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	各品目のリサイクルの推進 [環境局 循環社会推進課]	市民や小売店、事業者による容器包装、かん・ペットボトル、古紙、紙パック、トレイ、家電、小型電子機器等のリサイクルを推進する。	<成果指標> 一般廃棄物のリサイクル率 <中期目標> 35.0%以上（H32年度）	周知広報、小売店等への回収ボックス設置の働きかけ、リサイクルの枠組み作り等を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
5	リユースの推進 [環境局 環境学習課]	リユースに関する情報提供や普及啓発等を推進する。	<成果指標> 市民一人当たりの家庭ごみ量 <中期目標> 470g以下（H32年度）	引き続き、フリーマーケットやリユースショップに関する情報提供や環境ミュージアムでのリユース品の回収・販売、イベントでのリユース食器の貸出などを実施する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
6	環境投資・ESG投資などの金融手法の検討 [環境局 温暖化対策課 その他]	再エネ・省エネ等推進のための本市における環境投資の可能性の検討を進める。	—	国の動きを踏まえながら検討を進める。	—
7	SDGsの取組を促すためのエコポイント等の検討 [環境局 温暖化対策課]	ていたんポイントを活用して、SDGsの取組を促す取組を進める。	—	ていたんポイントの付与にSDGsの観点を盛り込む	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	1 環境活動と地域活性化の好循環
施策分野	(2) 地域コミュニティやNPOの活動推進
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルや地域のバイオマスエネルギー利用推進のための回収への支援措置を継続・強化します。 ・地域における美化運動などの取組を推進します。 ・生物多様性保全などの環境保全活動を行うNPO活動への支援を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業 [環境局 循環社会推進課]	地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域のコミュニティ活動の活動化を図る。	<p><成果指標> 市民一人あたりの家庭ごみ量 <中期目標> 470g以下（H32年度）</p> <p><成果指標> 3Rの意識の醸成 <中期目標> 3Rの意識の醸成</p>	毎年度、事業参加団体の増減による実施体制を検討し、効率的な事業運営を行う。	<p><他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業（剪定枝リサイクル事業・廃食用油リサイクル）</p>
2	まち美化等啓発事業 [環境局 業務課]	北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例（まち美化条例）に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、まち美化事業を実施する。 市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。	<p><成果指標> まち美化ボランティア清掃参加者数（単年度） <中期目標> 138,000人（H29年度）</p> <p><成果指標> アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合 <中期目標> 60%（H29年度）</p>	毎年度、誰もが地域でまち美化清掃を実行するように啓発活動を行う。	<p><過去の環境基本計画関連事業> ・まち美化等啓発事業</p>



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	道路サポーター 事業 [建設局 道路計画課]	道路の清掃や花壇の手入れなどを行う地域団体の活動を支援し、道路の美化につなげる。 	<成果指標> 道路サポーター 団体登録数 <中期目標> 220 団体（H30 年 度）	各年度、団体への活動支援とともに、PR を行い、登録数の増加を図る 	<過去の環境基本 計画関連事業> ・市民による美しいまちづくりの 推進
4	ボランティアネットワークの推進（公園愛護会） [建設局 公園管理課]	10 名程度の地域住民で組織されるボランティア団体で、公園の美化活動・公園施設の点検や禁止行為の連絡・公園利用者のマナーづくり・市民花壇づくりなどを行い、活動面積に応じて活動費を助成している。	<成果指標> 公園愛護会の結 成数 <中期目標> 1160 団体（毎年 度）	事業継続	—
5	ボランティアネットワークの推進（河川愛護団体） [建設局 水環境課]	地域の住民で構成する河川愛護団体に清掃道具購入の費用等となる補助金を交付することにより、美化活動を広げる。また、美化活動に参加することにより、地域の河川を身近に感じ、自分たちの川として愛着を持つような啓発活動へとつなげる。	<成果指標> 河川愛護団体数 <中期目標> 72 団体（平成 30 年度）	引き続き河川愛護団体の活動について多くの市民に関心を持っていただくため、更なる活動促進を図る。	—

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
6	NPO等と行政の協働の推進 [市民文化スポーツ局 市民活動推進課]	主体性を持ち地域の実情を詳しく知る NPO等と行政との協働によるまちづくりを推進する。	—	引き続き、「北九州市協働のあり方に関する基本指針」に基づく協働を促進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画
7	自然環境保全活動支援 [環境局 環境監視課]	市民が取り組む自然環境に関する保全活動や普及啓発活動を支援することにより、市民の自主的かつ継続的な活動を推進する。	<成果指標> 自然環境保全に取り組む団体への支援件数 <成果目標> 10団体（H36）	H29～：引き続き10団体に支援を実施。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	1 環境活動と地域活性化の好循環
施策分野	(3) 連携・協働を通じたサプライチェーン全体での事業者による環境活動推進
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会的責任（CSR）や社会的価値の創造（CSV）を踏まえ、サプライチェーン全体で環境やSDGsに配慮する事業者に対して、評価・表彰制度や認定制度等によるインセンティブ付与を検討します。 ・環境協定等を通じた事業者と行政による協働取組を推進します。 ・事業者による環境報告書の作成や環境規格の取得に向けた支援を行います。 ・中長期的なGHG制約や資源制約を見据えて、経済活動と環境負荷低減が両立し、持続可能な事業活動を実現するような制度の検討を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	3R活動推進事業 [環境局 循環社会推進課]	事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動に推進を図る。	<成果指標> 一般廃棄物のリサイクル率 <中期目標> 35.0%以上（平成32年度） <成果指標> ごみの減量やリサイクルなどの3R活動の推進 <中期目標> 3R意識の醸成	引き続き、啓発活動を行う。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・3R活動推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
2	事業者や学術研究機関等との連携の推進 [環境局 総務課]	民間企業や学術研究機関との連携協定等を通じた協働型の環境取組を推進する。	<成果指標> 事業者等との連携協定数	H29: 連携協定締結の推進	—
3	サプライチェーン全体で環境・SDGsに配慮する事業者に対する評価・認定制度の検討 [環境局 総務課]	事業者がサプライチェーン全体でSDGsに取り組むためのガイドラインを策定し、同ガイドラインに基づく取組を促す。	<成果指標> SDGsに配慮する事業者数	H29: ガイドライン策定の検討	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	2 ESD等を通じた環境人財の育成
施策分野	(1) 就学前の子どもや高齢者も含めたESD・環境学習の推進
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環境ミュージアム、エコタウンセンター等の環境学習施設や平尾台、山田緑地、到津の森公園等の自然フィールド、いのちのたび博物館等の施設を生かした体験型プログラムや、教材等の環境学習プログラム、環境に係る学習システムの充実を通じて、こどもの発達段階や地域特性に応じた環境保全活動・環境体験を推進します。 市民センターにおける親子体験や啓発、市内企業による出前授業・見学受け入れなど、保育所・幼稚園・学校・大学、家庭、地域などの様々な機会や場で、環境教育・環境学習の場を提供します。併せて、環境首都検定を推進します。 地域コミュニティにおける環境学習や環境活動を推進・支援する人財、環境コミュニティビジネスの創出や支援をする人財などの環境リーダーの環境人財データの集積を推進します。その際には国等のデータベースも活用します。 SDGsを達成する観点からも、「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に推進します。その際、ESD活動支援センターや地方ESD活動支援センターとの連携を強化していきます。さらに、消費者教育、食育、人権教育、防災教育等との連携強化を図ります。 	

個別プロジェクト(行政評価関連)

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業 [環境局 環境学習課]	本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行う。	<p><成果指標> 行動評価に係る市民アンケート調査における環境活動を行う市民の割合</p> <p><中期目標> 95% (H42年度)</p>	<p>H29: エコツアーを教員向けツアーに見直して実施</p> <p>H31: 環境ミュージアム指定管理への統合(予定)</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 北九州市環境未来都市計画 北九州市生涯学習推進計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州環境みらい学習システム推進事業



(環境学習コンシェルジュ)

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境人財育成事業 [環境局 環境学習課]	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	<p><成果指標> 北九州市環境首都検定の受検者数</p> <p><中期目標> 5,500人（H30年度）</p>	<p>・毎年度効果的なPR活動を行い、環境首都検定受検者数の拡大を目指す。</p> <p>・就学前の子どもから大人まで幅広く環境人財の育成に取り組んでいく。</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・第2次北九州市生物多様性戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市環境首都検定 ・こども環境学習事業



（北九州市環境首都検定）



（こども環境学習事業）

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	ESD 活動支援事業 [環境局 環境学習課]	持続可能な社会の構築を図るため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州 ESD 協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。	<p><成果指標> アンケート調査における ESD 認知度</p> <p><中期目標> 12%（H31 年度）</p>	<p>H29：北九州 ESD 協議会の新活動体制始動</p> <p>H31：現アクションプラン実行の評価と次期アクションプラン策定</p> <p>H32：次期アクションプランスタート</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元気発進！北九州」プラン ・市長公約 ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESD 推進事業
4	長野緑地を利用した農業体験教室 [建設局 公園管理課]	長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供する。また子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供し、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を実施する。	<p><成果指標> 参加人数</p> <p><中期目標> 特になし（年間で2000人目標）</p>	事業継続	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市生涯学習推進計画 ・元気発進！子どもプラン <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野緑地を利用した農業体験教室
5	到津の森公園による学習プログラムの提供 [建設局 公園管理課]	小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通して命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供	<p><成果指標> 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態</p> <p><中期目標> 数値化困難</p>	毎年度、到津の森公園指定管理者が実施予定。	—


個別プロジェクト
基本施策を受けた個別プロジェクト施策

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
6	環境人財データ 集積の検討 [環境局 環境学習課]	本市における環 境リーダーとな る環境人財のデ ータ集積を図り、 環境人財の活用 を促進する。	—	H29～：環境人財 情報の収集を進 める。	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	2 ESD等を通じた環境人財の育成
施策分野	(2) 若者の横断的連携による市民環境力の更なる推進
<ul style="list-style-type: none"> ・北九州まなびとESDステーションを拠点として、本市に所在する10大学と地域社会の連携強化を促進します。 ・ユネスコスクールや国際会議等におけるイベントを通じて、県内・市内の高校・中学校・小学校の連携強化を進め、政策提言等を通じて考える力を養成します。 ・こどもエコクラブについて、参加者数の増大と取組の発信力の強化を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	市民環境力支援 事業 [環境局 環境学習課]	市民の環境力を高めるため、日ごらの活動の発表・提案の場である北九州エコライフステージ事業などへの支援などを行う。 	<成果指標> エコライフステージ参加者数(単年度) <中期目標> 74万人以上(H30年度)	・地域の環境活動を支援し、環境情報を発信するためのポータルサイトの管理運営を進める。 ・毎年10月にエコライフの提案・発表・交流の場となるシンボルイベント「エコライフステージ」を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・北九州市環境未来都市計画 ・第2次北九州市食育推進計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・北九州エコライフステージ推進事業
2	環境教育推進事業 [教育委員会 指導第一課]	学校の特色や子どもの実態に応じた環境教育を行うとともに、学校、地域、行政、企業等が連携した教育を推進する。	<成果指標> 北九州市ユネスコスクール推進指定校全校(15校)がユネスコスクール本部に加盟登録する。 <中期目標> 13校加盟(H29年度)	H30: 全ての推進指定校のユネスコスクール本部加盟登録を実現する(15校)	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市子どもの未来をひらく教育プラン ・元気発進!子どもプラン

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	2 ESD等を通じた環境人財の育成
施策分野	(3) 高度な環境人財育成のための基盤強化
<ul style="list-style-type: none"> ・世界で通用する環境人財の育成・集積を図るため、北九州学術研究都市の大学・研究機関やFAIS（公益財団法人北九州産業学術推進機構）、KITA（公益財団法人北九州国際技術協力協会）、環境産業推進会議、環境関連企業などと連携し、アジアなどの海外からの人材を含む、次の世代を支える専門家、研究者、環境起業家（アントレプレナー）の研究・教育を進めます。 ・高度な環境教育を受けた環境人財のキャリア形成のための情報提供等の支援を行います。 ・高度な環境教育を受けた環境人財が域内で活躍できるよう、地域の環境産業への就職支援、起業支援、マッチング強化を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	アジアの環境人材育成拠点形成事業 [環境局 環境国際戦略課]	これまでのアジア諸国との環境国際協力の経験や本市における環境分野での取り組み等を活かし、アジアにおける環境分野の人材育成拠点を目指す。また、国際協力の推進や地元企業による環境ビジネス等多様な国際交流の発展につなげていく。	<成果指標> アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度） <中期目標> 450名（H30年度）	毎年度、研修生の受け入れを行うとともに、研修の誘致につながる提案やPR活動を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
2	高度な環境人財の育成やキャリア形成等の支援 [環境局 環境産業推進課 その他]	市内大学やFAISでの人材育成に加え、環境NPOなどと連携して専門家・研究者・環境起業家の育成を図る。	—	関係団体と連携した専門人材育成プログラムの実施	—

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	北九州市立大学 等における環境 人材の育成 [企画調整局 企画課]	国際環境工学研 究科及び環境技 術研究所を中心 とした教育・研究 を通じて高度な 専門人材の育成 を進める。	—	引き続き、留学生 や社会人の積極 受入れ、高等教育 機関との連携を 推進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画
4	環境人財の域内 環境産業就職等 支援 [環境局 産業廃棄物対策課]	産業廃棄物処理 業における地元 雇用の推進のた めの就職フェア 等を支援する。	—	H30: 産業廃棄物 処理業界との連 携によるインタ ーン等の実施	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	3 市民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応
施策分野	(1) 環境リスク等に関する対話の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などを巡って、有害性の程度（ハザード）と、人や生物へのばく露（摂取量）のレベルを考慮し、環境を通じて人や生態系に悪影響を及ぼす可能性や程度（環境リスク＝有害性（ハザード）×ばく露量）について、関係者間の対話を促進します。 ・地域における事業者・住民が定期的に対話する場の設置を促進し、お互いに知恵を出し合うことなどにより、共創型の環境取組を推進します。 ・関係者による円滑なコミュニケーションを図る観点からも、市も啓発や相互理解のための実地測定などを柔軟に行うとともに、迅速な現場対応を行います。 ・学会やシンポジウムの積極的な誘致や開催を通じて、専門家と市民・事業者の対話を促進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境対策事業 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<p><成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底</p> <p><中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底</p>	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境リスクに関する学会等の積極的誘致 [環境局 環境監視課 その他]	環境に関する学会やシンポジウムの積極的誘致	<成果指標> 環境に関する学会やシンポジウムの開催数	H29:PCBに係る資源循環学会の開催	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	3 市民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応
施策分野	(2) 環境に関する適切な情報の提供と環境リテラシーの養成
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境特性や環境変化の把握を行うため、生活環境、自然環境、快適環境などの環境情報の体系的な整備とネットワーク化を進め、信頼性のある環境情報が提供できるように収集・整備を進め、タイムリーに情報提供を行います。 ・ていたんプレスや市政だよりをはじめとする様々な媒体を通じて、環境基準などの専門用語の定義や意味、環境問題に係る人や生物等への客観的な環境リスク情報について、積極的に情報提供を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	環境未来都市広報事業 [環境局 総務課]	環境未来都市の認知度の向上及び環境広報の強化のため、環境マスコットキャラクター「ていたん & ブラックていたん」を活用した広報やイベント等でのPRを継続して行う。	<p><成果指標> アンケート調査における環境未来都市選定の認知度 <中期目標> 80% (H29年度)</p> <p><成果指標> アンケート調査における環境マスコットキャラクターの認知度 <中期目標> 60% (H29年度)</p>	毎年度、市内外の各年齢層に対し、効果的な環境啓発活動を行っていく。	〈他計画での記載〉 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
2	環境情報の積極的な発信 [環境局 総務課その他]	「北九州の環境」などの発行物を通じて、北九州の環境の現況について分かりやすく発信していく。	—	引き続き、「北九州の環境」の刊行を通じて環境情報の発信に努める。	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	3 市民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応
施策分野	(3) 事業者による自主的な環境リスク対応の推進
<p>・事業者の創意工夫を引き出し、事業リスクに繋がる環境リスク低減を図るため、協定や表彰、認定を通じて、事業者による自主的な環境取組や対話・情報公開等を推進します。</p>	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	事業者による自主的な環境リスク管理の推進 [環境局 環境監視課]	有害物質管理等に向けた自主管理指針を作成し、事業者による自主管理計画の策定を推進する。	<成果指標> 事業者による自主管理計画策定数	H30: 自主管理指針の策定	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	4 国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立
施策分野	(1) 戦略的な環境国際協力の推進と国際的な環境ブランド力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA（独立行政法人国際協力機構）や関係省庁など国内外の関係機関と協働して、調査や情報収集を行うとともに、SDGs などの本市ならではの取組をブランドとして積極的に発信していきます。 ・ OECD（経済協力開発機構）が進めるグリーンシティ・プログラムのアジア展開や SDGs の取組と連携し、本市の環境面からの国際的な知名度を向上させるとともに、アジア地域におけるグリーン成長政策の普及を推進します。 ・ 中国で発生するPM2.5（微小粒子状物質）等の大気汚染に対する国際協力及び調査研究を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境国際協力推進事業 [環境局 環境国際戦略課]	アジアを中心とする諸都市の環境改善等に向け、本市が有する様々な環境国際ネットワークを活用し、環境国際協力事業を展開する。	<成果指標> 環境国際協力事業の実施研修 <中期目標> 累計7件（H26年度～H30年度）	H29：外部資金を活用しながら、アジア地域での環境国際協力事業を実施する	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	日中大気汚染・省 エネ対策共同事 業 [環境局 環境国際戦略課]	中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等をはじめとする大気汚染については、日本への影響も懸念されており、その対策を講じることについては喫急の課題となっている。 本市では、中国諸都市と連携し、中国における大気汚染への対策を講じるため、国の事業を活用し、平成26年度から5ヵ年間の予定で中国側の行政官や技術者等の資質向上を目的とした研修生の受け入れや、現状を把握・分析等するための専門家の派遣を行う。また、具体的課題解決のための共同研究を実施する。	<成果指標> 専門家派遣人数 (累計) <中期目標> 250人(H29年度) <成果指標> 研修生受入人数 (累計) <中期目標> 150人(H29年度)	連携協力対象となる中国6都市に対して専門家の派遣や訪日研修等を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画
3	北九州方式ごみ 堆肥化事業の推 進 [環境局 国際環境戦略課]	KITA、IGES北九州アーバンセンター等の関係機関や市内企業と連携し、また、JICAなどの国際機関の支援を得ながら、アジア都市間のネットワークを活用し、アジア地域において「北九州方式による生ごみ堆肥化」を推進する。	—	引き続き、北九州方式生ごみ堆肥化事業を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	4 国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立
施策分野	(2) 海外環境人材育成を通じた国際的なネットワーク形成
<ul style="list-style-type: none"> ・発展途上国の技術者を対象とした受入研修を行うとともに、アジア地域を中心に経験豊かな技術者を派遣し、同地域での「持続可能な開発」に貢献しつつ本市と現地とのネットワークを構築します。 ・KITA（公益財団法人北九州国際技術協力協会）を中心に、市内事業者や大学等との連携のもと、国際研修プログラムを拡充し、より広域から研修員を受け入れ、本市からの環境技術輸出にあたってのキーパーソンを育成するなど、環境分野における実践的な環境人材育成の拠点づくりを進めます。 ・研修生のアフターフォローや人材育成事業の成果の点検等によって、海外都市や研修生との一過性でない関係の構築を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	アジアの環境人材育成拠点形成事業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	これまでのアジア諸国との環境国際協力の経験や本市における環境分野での取り組み等を活かし、アジアにおける環境分野の人材育成拠点を目指す。また、国際協力の推進や地元企業による環境ビジネス等多様な国際交流の発展につなげていく。	<成果指標> アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度） <中期目標> 450名（H30年度）	毎年度、研修生の受け入れを行うとともに、研修の誘致につながる提案やPR活動を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
2	研修生のアフターフォローや人材育成事業の成果の点検 [環境局 環境国際戦略課]	本市で行う海外人材向け研修について、関係者でニーズに合った研修内容の見直しや継続的なネットワークの構築を図る。	—	関係団体での連絡調整や研修員とのネットワークの方法を検討する。	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	4 国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立
施策分野	(3) 環境分野の国際会議・国内イベントの誘致・開催
<p>・環境首都として、全庁一丸となって国内外の環境に係る会議やイベントを積極的に誘致し、環境政策に貢献するとともに、本市の認知度アップ、「国際 MICE 都市北九州」の実現に貢献します。</p> <p>・北九州エコタウン、北九州次世代エネルギーパーク、響灘ビオトープ、平尾台、曾根干潟、ウォータープラザ、BONJONO（ボン・ジョーノ）など、本市の誇る環境関連地区を、会議参加者のプレ・ポストツアーや、国内外からの来訪者のテクニカルビジット先として活用し、「環境首都・北九州」の知名度向上や環境国際ビジネスの促進に繋がります。</p>	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	国際会議等 MICE 事業の推進 [産業経済局 MICE 推進課]	国際会議や海外からの企業視察や報奨旅行など MICE 誘致を強化するため、重要なインセンティブとなる開催助成金制度を拡充して実施し、「国際 MICE 都市 北九州」の確立に向けた取組みを推進する。	<成果指標> MICE 開催件数 <中期目標> 300 件 (H31 年度)	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境分野の国際会議・国際イベントの招致・開催 [環境局 環境国際戦略課 その他]	環境分野の国際会議や国際イベントの積極的誘致	<成果指標> 環境分野の国際会議・国際イベントの開催数	環境分野の国際会議の誘致に向けた情報収集	—

政策目標	第1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
基本施策	4 国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立
施策分野	(4) アジアの技術首都ブランドの確立
<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸大学や企業との連携強化を進め、本市の有する技術面・政策面での強みを活かした学術研究都市や大学・企業での最先端の技術開発を促進するとともに、研修体制を強化し、国内外からの人財育成を図ります。 ・ 本市の有する優れた技術研究成果をパッケージ化し、戦略的にアジアに発信していきます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	アジア低炭素化 センター推進事業 [環境局 環境国際戦略課]	アジア低炭素化センターを中核として、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	<成果指標> プロジェクト推進数、 <中期目標> 145件(H29年度) <成果指標> 企業協議、ビジネス マッチング数 <中期目標> 430件(H29年度)	アジア地域でのCO2排出量削減に向けて、各種プロジェクトの推進及び企業協議、ビジネスマッチング等の支援を行っていく。 プロジェクト推進にあたっては、パッケージ型のインフラ輸出を推進していくとともに、国等からの外部資金を最大限活用する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業 [環境局 環境国際戦略課]	市内中小企業が 所有する既存の 技術・製品に関し て、海外でのニー ズに合わせた現 地での事業可能 性調査（FS）や実 証試験を行うた めの費用の一部 を助成し、市内企 業の海外への技 術輸出の推進を 図る。	<p><成果指標> 申請書のダウン ロード数</p> <p><中期目標> 10件（H29年度）</p> <p><成果指標> 採択企業の事業 の進捗状況確認 件数</p> <p><中期目標> 2件（H29年度）</p> <p><成果指標> 海外での実証事 業等の進出数（単 年度）</p> <p><中期目標> 3件（H32年度）</p>	毎年度、市内中小 企業に対し助成 を行い、市内企業 の海外への技術 輸出の推進を図 っていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市環境未 来都市計画 <過去の環境基本 計画関連事業> ・中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業
3	アジアの“グリー ン成長”推進のた めのプラットフ ォーム構築事業 [環境局 環境国際戦略課]	本市に蓄積され た都市環境イン フラに係る技術 や行政ノウハウ などを体系的に 整理した「北九州 モデル」を活用し た都市環境イン フラビジネス推 進事業の成果を 踏まえ、新規事業 として、既存の連 携都市における 取組みの深化、首 都圏への横展開 を進めるための プラットフォーム 構築、さらには グリーン成長都 市のネットワー ク化に取組み、都 市環境インフラ 輸出の推進を図 る。	<p><成果指標> 既存都市及び首 都圏においてパ イロット事業に 着手した数（都市 数）</p> <p><中期目標> 平成31年度まで に8都市</p>	H29：ハイフォン、 ラヨンでパイロ ット事業に着手 H30：上記に加え、 スラバヤ、プノン ペンでパイロッ ト事業に着手 H31：上記に加え、 イスカンダル、ダ バオ、セブ、マン ダレーでパイロ ット事業に着手	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市環境未 来都市計画

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	1 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換
施策分野	(1) 産業界・都市構造も含めた徹底した省エネ・省CO2推進
<ul style="list-style-type: none"> 工場から生み出されるエネルギーのまちなかでの利用など、工場と街の連携を推進するとともに、低炭素製品の低炭素な製造プロセスを通じた市内外でのCO2排出削減等を通じて、産業都市としての強みを活かした低炭素化を推進します。 スマートグリッドやエネルギーマネジメント、シェアリングなど、低炭素化に貢献するソフト産業・サービス産業の育成を推進します。 便利で暮らしやすく、環境負荷の小さい都市構造の形成に向けて、まちなかを重視した土地利用の誘導や都市機能の集約・適正配置などを通じて、コンパクトなまちづくりを推進します。 超高齢社会における「市民の足」の確保、地球環境にやさしい交通手段の利用促進、利用しやすく安心して快適な交通体系の構築を基本方針とした環境首都総合交通戦略に沿って、交通結節機能の強化や幹線バス路線の高機能化など公共交通の利便性向上を図るとともに、モビリティ・マネジメントの実施やバリアフリー化を推進することで、公共交通利用を促進します。 地区・街区レベルにおいて、余剰熱や副生水素なども活用したエネルギーマネジメントや公共交通利用を含む低炭素に係る面的な技術・システムを総合的に導入します。 港湾の利便性向上等による海上輸送などのモーダルシフトを推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	次世代エネルギー設備導入促進事業 [環境局 地域エネルギー推進課]	工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備、エネルギーの見える化設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する。	<成果指標> 省エネ投資額 <中期目標> - <成果指標> 補助金活用件数 <中期目標> -	企業等に対し、省エネ改修・エネルギーの見える化導入の取組みについて働きかけを行う。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・中小企業エネルギー設備導入促進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	「北九州市地球 温暖化対策実行 計画・環境モデル 都市行動計画（北 九州ニューグリー ンフロンティア プラン）」の着 実な推進 [環境局 温暖化対策課]	・市域内の温室効 果ガス排出量の 推計、分析 ・気候変動への 「適応策」の更な る検討 ・産業界と連携し た CO2 削減に向 けた取組みの推 進	<成果指標> CO2 削減量（H17 比） <中期目標> 126 万 t-CO2 （H32）【温対計画 の目標】	毎年度、市民啓 発、計画の進捗管 理・フォローアッ プ等	<他計画での記載> ・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画
					
3	環境首都総合交 通戦略の推進 [建築都市局 都市交通政策課]	環境首都総合交 通戦略は、本市で の望ましい交通 体系を構築する ため、既存の公共 交通機関を有効 活用し、その維持 や充実・強化を図 る。 過度なマイカ ー利用から地球 環境にやさしい 公共交通や徒 歩・自転車への利 用転換を図り、市 民の多様な移動 手段が確保され た交通体系を構 築することを目 指す。	<成果指標> 公共交通人口カ バー率 <中期目標> 80.0%（H32 年度） <成果指標> 公共交通分担率 <中期目標> 24.0%（H32 年度） <成果指標> 自家用車 CO2 排 出量（H17 年度 比） <中期目標> 約 6.0%削減（H32 年度）	北九州市環境首 都総合交通戦略 （北九州市地域 公共交通網形成 計画）に掲げる 3 0 施策（うち 7 施 策が重点施策）の 進捗を図る	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・環境首都総合交 通戦略（地域公共 交通網形成計画） ・北九州市環境未 来都市計画 <過去の環境基本 計画関連事業> ・環境首都総合交 通戦略の推進

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	生産プロセスの改善による省エネルギー推進 [環境局 温暖化対策課]	市内企業の技術やノウハウを活用して、市内産業界における生産プロセスを改善する。	－	引き続き、①市内企業のシーズ・ニーズ調査、②融資制度等導入促進のための制度や仕組みの検討・実施、③順次、導入を推進していく。	<他計画での記載> 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画
5	低炭素まちづくり計画を通じた都市の低炭素化 [建築都市局 まちづくり推進課]	「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「低炭素まちづくり計画」を通じて、都市機能の集約化や公共交通の利用促進を図る。	－	引き続き、低炭素まちづくり計画を通じた都市機能の集約・公共交通の利用促進を進める。	<他計画での記載> 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画
6	次世代自動車（電気バス）産業拠点の形成（ゼロエミッション交通システム） [港湾空港局 エネルギー産業拠点化推進課]	若松区響灘地区において、太陽光発電で作った電力を大型蓄電池に蓄え、当該電力を電気バスへ利用するとともに、電気バスの輸入拠点、組立拠点及び販売拠点の形成を推進する。	－	引き続き、電気バス、太陽光発電設備、大型充電池の導入・供用を進める。	<他計画での記載> 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	1 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換
施策分野	(2) 良質な地区街区・住宅・建築物ストックの形成
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の断熱化や太陽光発電、高効率設備の導入、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギービル（ZEB）の推進、北九州市建築物総合環境性能評価制度（CASBEE 北九州）の取得等を通じ、地区街区・住宅・建築物の低炭素化と快適性（QOL）を同時に促進します。 ・市営住宅やその他市有建築物、地域拠点への太陽光発電や省エネ設備等の設置、長寿命化を進めることで、低炭素化及び防災性の向上を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業 [建築都市局 区画整理課]	JR 城野駅北側の未利用国有地やUR 城野団地を中心とする城野地区（約 19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	<p><成果指標> 純増住宅戸数 <中期目標> 550 戸（H33 年度）</p> <p><成果指標> 長期優良住宅等の件数の割合 <中期目標> 100%（H27 年度～）</p>	エリア内部の各街区において、助成制度（住宅街区のスマート化促進事業補助金）の活用を図りながら、まちづくり基本協定に基づき、ゼロ・カーボン仕様の住宅街区の整備を進めていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	民間建築物指導 業務（CASBEE 北 九州の普及） [建築都市局 建築指導課]	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。 CASBEE 北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）は延床面積 2,000 m ² 以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出る制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	<成果指標> CASBEE 北九州（北九州市建築物総合環境性能評価制度）の年間届出件数 <中期目標> 15 件（H29 年度）	引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・CASBEE 北九州の普及

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業 [環境局 地域エネルギー推進課]	約 1,100 の市有施設において、省エネ・節電行動や省エネ設備の導入等を推進する。	—	引き続き、毎年予算の範囲内で、可能な限り実施する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画
4	LED照明の導入促進（道路照明・防犯灯） [建設局 道路維持課 その他]	既設及び新設の道路照明（道路照明灯、街路灯）や、市や自治会等が設置している市内の防犯灯のLED化を推進する。	—	引き続き、道路照明・防犯灯のLED化を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画
5	市民センターの省エネルギー化の推進 [市民文化スポーツ局 地域振興課]	地域活動の拠点施設である市民センターの大規模改修時に高効率照明や省エネタイプ空調機器への更新を図る。	—	引き続き、市民センターの大規模改修や空調改修の際のLED照明化や省エネ空調改修を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	1 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換
施策分野	(3) 自然資本の維持と利活用
<ul style="list-style-type: none"> ・都市部や拠点において都市構造や生物多様性・快適性等を踏まえた戦略的な緑化施策に取り組み、低炭素化とヒートアイランド対策・快適なまちづくりを推進します。 ・市内の森林の適正管理及び放置竹林の伐採を官民協働の下に強化し、森林整備によるCO2吸収量増大と、民間活力の導入を念頭に置いた間伐材や竹材のバイオマスエネルギー利用や資源化による低炭素化を図ります。 ・自然公園区域内の優れた自然景観を保護するとともに、遊歩道の適切な管理に努め、市街地を取りまくパノラマの緑の保全と活用を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	放置竹林対策事業 [産業経済局 農林課]	<p>管理されていない竹林の増加により、森林景観の悪化や保水力の低下による災害の危険性が問題となっている。</p> <p>このような竹林の拡大防止を図るため、竹材の搬出を行なうための生産団体やNPO、森林所有者等への助成を行い、竹が安定的に供給・循環される仕組みづくりを行なう。</p> <p>また、竹の粉碎機を市民に無料で貸し出しを行っている。</p>	<p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間300トンの竹の搬出 ・竹等粉碎機の貸出件数 <p><中期目標></p> <p>—</p>	<p>竹材活用システム支援事業・竹等粉碎機貸出業務の継続</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画

竹粉砕機貸出事業 (北九州市)

- 搬出の際の準備
 - ・北九州市管内の竹材利用時
 - ・搬出・剪断: 1日以内
 - ・送取の際に肥料を適量にか
 - ・搬出の際に操作説明を実施
- 竹等時貸出事業整備費: 1,600円
- 熱処理した竹の利用方法
 - 竹炭
 - 堆肥

竹材活用システム支援事業 (北九州市)

- 事業予定量: 1000トン (CO2年産削減162トン) / 年間予算額: 500万円
- 搬出者の事前登録
 - ・市内の放置竹林の竹(青竹)
 - ・枝葉は堆肥と緑肥な状態で1.8m2あたり2.8mの長さにする
- 活用者の事前登録
 - ・森林組合にて登録済
 - ・無償で提供
 - ・竹の搬出は不可
- 12,000円/台の助成金
- 活用実績の報告書提出

竹材活用システム支援事業 (北九州市)


- 目的: 竹材活用システムの構築
- 竹の供給
 - ・たけのこ生産者
 - 産直・大竹の搬出促進
 - ・NPO法人
 - 竹林管理活動の活性化
 - ・事業者
 - 新たな伐採事業の創出
- 竹材活用先
 - ・竹材活用の推進
 - ・竹材活用先への研究開発、実証実験を行う企業等への提供
 - バイオマス発電
 - 竹炭製プラスチック
 - 竹炭製、竹炭
 - ・竹炭製たばこ・ペット等への活用
 - 竹炭・バイオ
 - 竹プラスチック

竹材活用システム支援事業 (北九州市)


- 成果
 - ・竹の活用を目指す市内の企業等からの問合せ増加
 - 種類が増える
 - ・この事業を活用して新たな伐採事業を目指す企業が出てきた
 - 竹の搬出量増加、加工が上がる
 - バイオマス発電の新たな技術開発につながる
- 課題
 - ・3年以内(平成27～29年度)の認定事業
 - 平成30年度以降の取組みをどうしていくか
 - ・活用は増加するが供給は計画通りにならない
 - 活用事業者間は研究開発が進んでいるが竹材の供給をどうするか


個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	<p>荒廃森林再生事業</p> <p>[産業経済局 農林課]</p>	<p>概ね 15 年以上手入れされていない荒廃した私有林のスギ林・ヒノキ林の間伐や侵入竹の除去を行い、森林が保有する木材生産機能と水源のかん養やCO2吸収等公益的機能の発揮を高める。</p>	<p><成果指標> H20～H29 までの10 年間の森林整備面積 <中期目標> 1,124ha</p>	<p>H29：森林整備面積 147ha H30 以降については事業メニューや目標設定の見直しが行われる予定</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・荒廃森林再生事業</p>



間伐前（暗く下草がない森林）





間伐後（明るい森林：下草が豊かになる）
※木材の価値や防災効果等が高まる

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	<p>森林の保全</p> <p>[産業経済局 農林課その他]</p>	<p>保安林指定制度、自然公園法制度、風致地区制度及び特別緑地保全地区制度により森林の保全を図る。</p>	—	<p>引き続き、各制度の適切な執行により森林の保全を図る。</p>	<p><他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略</p>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	都市緑化の推進 [建設局 緑政課]	北九州市緑の基本計画に基づき、都市緑化の推進を図る。	<p><成果指標></p> <p>①工場緑地及び工場等緑化協定による緑地面積</p> <p>②都市公園面積</p> <p>③地域に役立つ公園づくりワークショップの開催地区数</p> <p>④市民協働による緑化や管理の箇所数</p> <p><成果目標></p> <p>①400ha (H32)</p> <p>②1,245ha (H32)</p> <p>③55地区 (H32)</p> <p>④2,100箇所 (H32)</p>	H29～:「パノラマの緑とまちの緑がいきづく環境首都・北九州」をテーマとして、①環境首都の機能を高める緑化と特色ある緑の保全・活用②健やかで生きがいのある暮らしに寄与する緑と公園づくり③暮らしの安全に寄与する緑と公園づくり④市民とともに作る緑のまちづくりの4つの柱を踏まえ、目標値を指標として都市緑化の推進を図るとともに、企業が工場・事業所の敷地内の緑化、壁面緑化等の都市緑化に取り組むよう積極的な働きかけを行う。	<他計画での記載>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
5	八幡東田グリーン ングリッド整備 事業 [建設局 みどり・公園 整備課その他]	八幡東田地区に おいて、質の高い 緑を創出するこ とにより、景観の 向上はもとより、 CO2の削減や生物 多様性、微気象の 緩和など、様々な 効果を生み出す。	—	H29～H32:2020年 を目標として、以 下の5つのプロ ジェクトにより 緑を有機的に結 び付け、グリーン グリッドを形成。 ①人が感じる緑 の創造 ～緑の 印象付け(グリー ンゲートプロジ ェクト)②緑と水 による生物多様 性の創出 ～水 と緑の軸連携(グ リーンラインプ ロジェクト)③ 緑・水・風による 快適な都市空間 の創造 ～自然 の力の利用(グリー ンパワープロ ジェクト)④多世 代ふれあい空間 の創造 ～花と 緑と農のまちづ くり(グリーンフ ァームプロジ ェクト)⑤市民力の 連携と活用の創 出 ～人と緑の 繋がり形成(グリー ンチェーンブ ロジェクト)	<他計画での記載> ・北九州市緑の基本 計画 ・第2次北九州市生 物多様性戦略

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	1 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換
施策分野	(4) ストックマネジメントによる低炭素化
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・効率的な維持管理・補修を通じて橋梁や上下水道施設などの長寿命化を推進します。 ・市のストックマネジメント計画において廃止される施設のリノベーションを通じた有効利用を図るとともに、老朽化した施設の集約・廃止を進めます。 ・大規模施設の建設など、いったん整備されると長期間にわたって環境にその影響が続くストックについては、ロックイン（環境影響の高止まり・固定化）を回避するため、その長期的な影響を事前に吟味するとともに、環境保全協定等を通じて継続的な低炭素化などを求めています。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	橋梁・トンネル長 寿命化事業 [建設局 道路維持課]	<p>市内には、約2,000の橋梁と39本のトンネルがあり、高齢化・老朽化の進展が懸念されている。そこで、従来の対症療法型補修を改め、予防保全型に移行するため、「北九州市橋梁長寿命化修繕計画」(H22.3)及び「北九州市トンネル長寿命化修繕計画」(H25.2)を策定した。</p> <p>本事業は、この計画をもとに、予防保全が有効な状態である健全度Ⅲ以上の橋梁とトンネルを増加させることで市民の安全・安心を確保する。</p>	<p><成果指標> リニューアル対象橋梁の完成数</p> <p><中期目標> リニューアル対象橋梁の修繕(H31年度)</p> <p><成果指標> リニューアル対象トンネルの完成数</p> <p><中期目標> リニューアル対象トンネルの修繕(H29年度)</p>	<p>毎年度、長寿命化修繕計画に沿って修繕を実施していく。</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)</p>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	大規模施設に対する長期的な環境影響の低減に向けた検討 [環境局 環境監視課 その他]	環境影響が長期に亘る施設について継続的な環境影響の低減を求めるための検討を行う。	—	・環境保全協定等の活用についての検討を進める。	—

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	2 超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築
施策分野	(1) 再生可能エネルギーや水素、ICT/AI、人間工学・高機能素材等による超低炭素化技術開発と産業クラスターの構築
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの不安定性に対応するための蓄電技術や、新材料・環境エレクトロニクス等を活用した再エネ・省エネ技術等の開発の支援を進めます。 水素利用のサプライチェーン全体の効率化を図るための、水素製造、貯蔵、運搬、利用の各段階における技術開発の支援を進めます。 ICT や AI を活用した需給予測・エネルギーマネジメント等を通じた省エネ化を促進します。 低炭素化に向けた人の行動変容を促す人間工学の活用の支援を進めます。 素材産業が集積し、環境エレクトロニクスの研究を進めてきた本市の強みを活かし、低炭素な高機能素材開発の支援を進めます。 上記の技術開発を促進するため、北九州学術研究都市や、北九州市立大学、九州工業大学などの市内の大学などの知的基盤を活かし、FAIS(公益財団法人北九州産業学術推進機構)などと密接に連携して、外部資金の活用を含めた支援を行います。 上記の技術開発の実証・社会実装を支援するとともに、大学や企業等と連携し、地元事業者への技術移転を促進し、産業クラスターの構築につなげていきます。 	

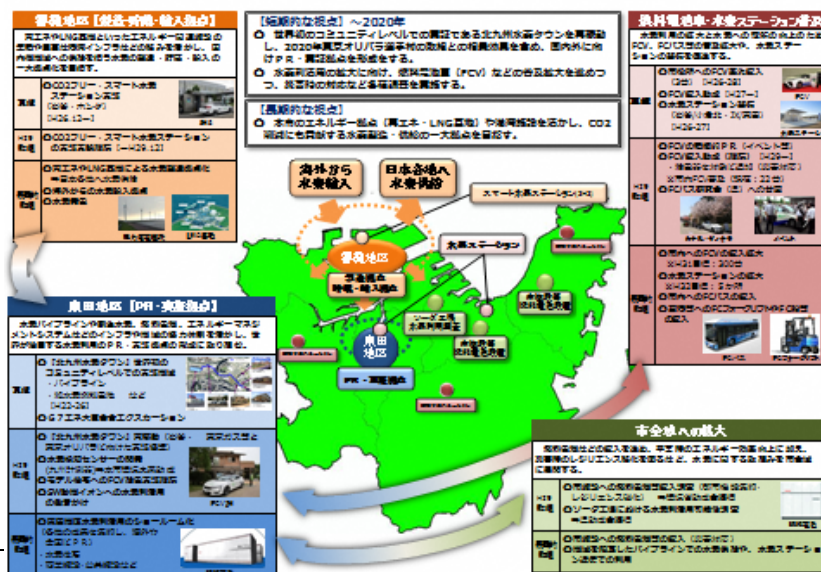
個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境エレクトロニクス拠点化推進事業 [産業経済局 新産業振興課]	低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品等の省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されているパワーエレクトロニクスを中心とした環境エレクトロニクスについて、環境エレクトロニクス研究所で研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組む。	<成果指標> 研究者・技術者の集積数 <中期目標> 200人(H31年度) <成果指標> 専門人材(ハワイル)の輩出数 <中期目標> 50人(H31年度) <成果指標> 企業との共同研究数 <中期目標> 25件(H31年度)	大学・研究機関・企業等との連携や外部資金の確保を進め、環境エレクトロニクス研究の充実を図るとともに研究開発拠点化を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境未来技術開発助成事業 [環境局 環境産業推進課]	新規性・独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機械を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	<p><成果指標> 本助成事業で助成した研究開発の事業化数</p> <p><中期目標> 累計 36 件（H32 年度）</p>	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的な助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進めていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウンの高度化（資源リサイクル拠点の形成） ・3R技術高度化による新たな環境産業の創出（環境未来技術開発助成事業）
3	水素エネルギー社会構築推進事業 [環境局 温暖化対策課]	水素エネルギーの社会への浸透を目指し、「本市の先導的な取り組みの情報発信」、「福岡県、関連企業等とのネットワーク構築」、「水素エネルギービジネス実用化の検討」等を実施する。	<p><成果指標> 水素ステーションの設置件数（累計）</p> <p><中期目標> 5 箇所（H32 年度）</p>	国助成の活用や関連企業との協議等を通して、水素の製造、供給、利用に関する実証を行い、その成果を広くアピールする。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギー社会実証推進事業（水素供給拠点形成事業）

北九州市における水素社会実現に向けた方向性について



政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	2 超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築
施策分野	(2) 規制的手法・経済的手法等を通じた低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の公害克服の過程で培われた市民・事業者・行政等のパートナーシップや人間本位の価値観、ものづくりへのプライド等を踏まえて、本市ならではのありべきライフスタイル・ビジネススタイルの検討を進めます。 ・「省エネ法」に基づく事業者の取組や経団連低炭素社会実行計画を踏まえ、市内事業者の取組を評価し、取組を促していきます。 ・ていたんポイントやていたんコンテストなどのインセンティブ制度の推進・拡大により、市民の低炭素活動の促進を図ります。 ・カーボン・プライシングや排出量取引制度といった経済的手法について、国の動向を注視しつつ、市の産業や経済への影響を考慮し、検討を進めます。 ・地球温暖化対策実行計画を踏まえ、市役所における2050年65%削減を目指し、省エネ・省資源の率先実行を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業 [環境局 地域エネルギー推進課]	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践するため、また、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、省エネ・節電を推進する。	<成果指標> 市有施設のエネルギー消費原単位の改善 <中期目標> H32年度までにH22年度比10%減	これまでの省エネ・節電の活動の徹底と、省エネ機器への更新を実施する。 また、全庁を対象とした省エネ会議を通じて、更なる省エネ・節電を進める。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	市民・事業者の低炭素化に向けた行動の推進【再掲】 [環境局 温暖化対策課]	「ていたんポイント」などを通して、子どもから年長者まで幅広い市民が、気軽に楽しく温暖化対策を含む様々な環境活動に参加することを促していく。 (主な啓発事業) ・まちなか避暑地、まちなか暖ラン♪ ・エコドライブ、ノーマイカーデー ・ていたんコンテスト	<成果指標> CO2削減量 (H17比) <中期目標> 126万t-CO2 (H32) 【温対計画の目標】	年間を通して実施	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画



個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	低炭素化の観点からの市内事業者の取組評価 [環境局 温暖化対策課]	省エネ法の年1%努力目標などの達成状況について、市内事業者からの情報提供・評価を検討する。	・省エネ法上の努力目標の達成	・産業団体と連携しながら、事業者との意見交換や啓発、情報共有を行う。	—
4	カーボン・プライシングや排出量取引制度といった経済的手法の検討 [環境局 温暖化対策課]	本市における超低炭素社会・脱炭素社会を実現するための経済的手法の導入を中長期的な観点から検討する。	—	・国の動きを踏まえながら検討を進める。	—

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	2 超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築
施策分野	(3) 環境金融などの金融的手法の検討
<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンファンド・グリーンボンドなどの環境金融手法の導入について、国の動向を踏まえながら検討を進めます。 ・環境保全のために投入したコストとその効果を示した環境会計を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	グリーンファンド・グリーンボンドなどの環境金融手法の導入検討 [環境局 地域エネルギー 推進課その他]	再エネ・省エネ等を進めるためのファンドやボンド（債権）の導入についての検討を進める。	—	国の動きを踏まえながら検討を進める。	—
2	上下水道局環境会計 [上下水道局 経営企画課]	環境保全のために投入したコストと、その活動結果によりどれだけの効果（環境負荷の低減、経費の削減等）を生み出したかを、貨幣単位や物量単位で明らかにする。	—	引き続き、上下水道局環境会計の作成・公表を行う。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	3 次世代エネルギー拠点の総合的な形成
施策分野	(1) 地域エネルギー拠点化の推進

・ 洋上風力発電や太陽光発電、バイオマス発電、高効率火力発電、小水力発電、廃棄物発電や熱利用などの導入促進を進め、再生可能エネルギーを中心とした多様なエネルギーシステムを持つ都市を目指します。
 ・ 多様な主体による発電所の設置、小規模バイオマス利用を推進します。
 ・ 市内事業者の消費エネルギーの見える化の取組、省エネ診断の推進、生産プロセスの改良、省エネ設備や新エネ設備の導入、エコアクション21の認証登録拡大などを促進します。
 ・ 響灘における大規模洋上風力発電所の設置や、風力発電等エネルギー関連の研究開発及び産業集積を進め、風力発電関連産業の総合拠点を構築します。
 ・ 再生可能エネルギー拡大に向けた地域間連系線の容量拡大を国や送電事業者に対して働きかけていきます。

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	響灘洋上風力発電拠点化推進事業 [港湾空港局 エネルギー産業 拠点化推進課]	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。	<p><成果指標> 選定計画に沿った、関連施設の設置に向けた協議</p> <p><中期目標> H31年度までに累計110人程度の雇用の創出</p>	<p>H29：公募選定事業者との協議、マーケティング調査の実施や波及効果の検証、市民への啓発活動、インフラ整備、近隣マーケットへの展開。</p> <p>H30～33：公募選定事業者との協議、市民への啓発活動、インフラ整備、近隣マーケットへの展開。</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・響灘洋上風力発電拠点化推進事業



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	次世代資源・エネルギーシステム 創生事業 [環境局 地域エネルギー 推進課]	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取り組みの実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取り組みを重点的に行う。	<成果指標> 地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組み件数 <中期目標> 4件の地域エネルギー関係産業や実証取組み	H29：エネルギーマネジメント FS 調査、洋上風力一般海域ゾーニング検討調査、バイオマス発電事業化に向けた調査 H30～H33：エネルギーマネジメント導入に向けた検討、バイオマス発電事業化の展開、港湾区域洋上風力発電事業者との協議、洋上風力の一般海域への展開に向けた調査・検討	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン <過去の環境基本計画関連事業> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	エコアクション21の普及 [環境局 環境産業推進課]	環境経営システム「エコアクション21」の普及に向けて、地域事務局と連携し、サポートを行う。	—	引き続き、エコアクション21 地域事務局であるNPO 法人北九州テクノサポートと連携してセミナーや普及啓発等の事業を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	3 次世代エネルギー拠点の総合的な形成
施策分野	(2) 水素エネルギー活用の推進

・響灘地区や東田地区などの拠点を活用し、再生可能エネルギー由来水素等の製造・貯蔵・輸送・使用のそれぞれの段階での技術開発・実証・社会実装を推進します。

・水素ステーションや燃料電池自動車（FCV）等の普及を推進するとともに、災害時のエネルギー確保に貢献します。

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	水素エネルギー社会構築推進事業【再掲】 [環境局 温暖化対策課]	水素エネルギーの社会への浸透を目指し、「本市の先導的な取り組みの情報発信」、「福岡県、関連企業等とのネットワーク構築」、「水素エネルギービジネス実用化の検討」等を実施する。	<成果指標> 水素ステーションの設置件数(累計) <中期目標> 5箇所(H32年度)	国助成の活用や関連企業との協議等を通して、水素の製造、供給、利用に関する実証を行い、その成果を広くアピールする。	<他計画での記載> ・北九州市まちひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・水素エネルギー社会実証推進事業(水素供給拠点形成事業)

北九州市における水素社会実現に向けた方向性について



政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	3 次世代エネルギー拠点の総合的な形成
施策分野	(3) 地域エネルギーマネジメント・スマート化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティ創造事業のノウハウを活かした地域エネルギー会社（株式会社北九州パワー）の電力供給拡大やスマート化を推進します。 ・新しいエネルギーマネジメント技術を活かした地域における複合的エネルギーマネジメントを推進します。 ・複数事業者間による熱融通や廃熱利用を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	次世代資源・エネルギーシステム 創生事業【再掲】 [環境局 地域エネルギー 推進課]	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取り組みの実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取り組みを重点的に行う。	<成果指標> 地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組み件数 <中期目標> 4件の地域エネルギー関係産業や実証取組み	H29：エネルギーマネジメント FS 調査、洋上風力一般海域ゾーニング検討調査、バイオマス発電事業化に向けた調査 H30～H33：エネルギーマネジメント導入に向けた検討、バイオマス発電事業化の展開、港湾区域洋上風力発電事業者との協議、洋上風力の一般海域への展開に向けた調査・検討	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン <過去の環境基本計画関連事業> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業【再掲】 [建築都市局 区画整理課]	JR 城野駅北側の未利用国有地やUR 城野団地を中心とする城野地区（約 19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	<p><成果指標> 純増住宅戸数 <中期目標> 550 戸（H33 年度）</p> <p><成果指標> 長期優良住宅等の件数の割合 <中期目標> 100%（H27 年度～）</p>	<p>エリア内部の各街区において、助成制度（住宅街区のスマート化促進事業補助金）の活用を図りながら、まちづくり基本協定に基づき、ゼロ・カーボン仕様の住宅街区の整備を進めていく。</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業



政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	3 次世代エネルギー拠点の総合的な形成
施策分野	(4) エネルギー人財育成・技術開発の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・研修や講座等による風力発電関連産業の集積やエネルギー事業を支える人財育成を進めます。 ・大学や企業等と連携し、エネルギーに関する技術開発に向けた産学官のプラットフォームを構築します。併せて、エネルギー技術開発に対する支援を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	再エネ事業や風力発電関連産業を支える人財育成 [環境局 地域エネルギー 推進課]	風力発電関連産業やエネルギー事業を支える人財育成のための研修等の実施	—	H29: 風力発電関連産業に係る研修等の実施	—

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	4 アジア規模での超低炭素社会実現
施策分野	(1) アジアの超低炭素化に向けた国際協力の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・公害克服の過程で培った経験やノウハウを生かして、KITA（公益財団法人北九州国際技術協力協会）や IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）北九州アーバンセンター等の関係機関や市内企業と連携し、アジア諸都市のニーズや実態に即した効果的な省エネ・リサイクル事業を展開することにより、アジア諸国の低炭素化や環境改善等に貢献します。 ・市内事業者のセクター別の省資源・省エネルギーなどの環境関連技術を世界に発信し、世界的な省エネ・省CO2化を促進します。 ・アジア地域へ低炭素化技術を輸出することで削減された温室効果ガスの定量化手法（K-MRV）の確立を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境国際協力推進事業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	アジアを中心とする諸都市の環境改善等に向け、本市が有する様々な環境国際ネットワークを活用し、環境国際協力事業を展開する。	<成果指標> 環境国際協力事業の実施研修 <中期目標> 累計7件（H26年度～H30年度）	H29：外部資金を活用しながら、アジア地域での環境国際協力事業を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画
2	アジアの環境人材育成拠点形成事業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	これまでのアジア諸国との環境国際協力の経験や本市における環境分野での取り組み等を活かし、アジアにおける環境分野の人材育成拠点を目指す。 また、国際協力の推進や地元企業による環境ビジネス等多様な国際交流の発展につなげていく。	<成果指標> アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数（単年度） <中期目標> 450名（H29年度）	毎年度、研修生の受け入れを行うとともに、研修の誘致につながる提案やPR活動を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	日中大気汚染・省 エネ対策共同事 業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	中国における PM2.5（微小粒子 状物質）等をはじめとする大気汚 染については、日 本への影響も懸 念されており、そ の対策を講じる ことについては 喫急の課題とな っている。 本市では、中国 諸都市と連携し、 中国における大 気汚染への対策 を講じるため、国 の事業を活用し、 平成 26 年度から 5 ヶ年間の予定で 中国側の行政官 や技術者等の資 質向上を目的と した研修生の受 け入れや、現状を 把握・分析等する ための専門家の 派遣を行う。ま た、具体的課題解 決のための共同 研究を実施する。	<成果指標> 専門家派遣人数 （累計） <中期目標> 250 人（H29 年度） <成果指標> 研修生受入人数 （累計） <中期目標> 150 人（H29 年度）	連携協力対象と なる中国 6 都市 に対して専門家 の派遣や訪日研 修等を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画
4	K-MRV 制度の確立 に向けた検討 [環境局 環境国際戦略課]	アジア地域へ低 炭素化技術を輸 出することで削 減された温室効 果ガスの削減量 を定量化する手 法について検討 を進める。	—	・個別プロジェク トの中で、MRV 方 法論の開発を進 める。	・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画

政策目標	第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
基本施策	4 アジア規模での超低炭素社会実現
施策分野	(2) 民間企業による海外展開の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・アジア低炭素化センターが中核となり、市内事業者の公害克服の技術、省資源・省エネルギー・再生可能エネルギーなどの環境関連技術や社会システムを相手のニーズに合わせ、「北九州モデル」をツールとしたオーダーメイドでパッケージ化し、国際展開を図ります(再掲)。 ・国等と連携し、JCM事業などを活用して、これまで築いてきたアジア都市とのネットワークを活用しながら、アジア地域の環境保全と低炭素化に貢献するとともに、事業者の環境技術の輸出を支援します。 	

個別プロジェクト(行政評価関連)

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	アジア低炭素化 センター推進事 業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	アジア低炭素化 センターを中核 として、環境に関 する多様な技術 や社会システム 等を海外に輸出 することで、地域 経済の活性化を 推進する。	<成果指標> プロジェクト推 進数、 <中期目標> 145件(H29年度) <成果指標> 企業協議、ビジネ スマッチング数 <中期目標> 430件(H29年度)	アジア地域で のCO2排出量削 減に向けて、各種 プロジェクトの 推進及び企業協 議、ビジネスマッ チング等の支援 を行っていく。 プロジェクト 推進にあたって は、パッケージ型 のインフラ輸出 を推進していく とともに、国等か らの外部資金を 最大限活用する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略 ・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画 ・北九州市環境未 来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	<p>中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業【再 掲】</p> <p>[環境局 環境国際戦略課]</p>	<p>市内中小企業が 所有する既存の 技術・製品に関し て、海外でのニー ズに合わせた現 地での事業可能 性調査（FS）や実 証試験を行うた めの費用の一部 を助成し、市内企 業の海外への技 術輸出の推進を 図る。</p>	<p><成果指標> 申請書のダウン ロード数 <中期目標> 10件（H29年度）</p> <p><成果指標> 採択企業の事業 の進捗状況確認 件数 <中期目標> 2件（H29年度）</p> <p><成果指標> 海外での実証事 業等の進出数（単 年度） <中期目標> 3件（H32年度）</p>	<p>毎年度、市内中小 企業に対し助成 を行い、市内企業 の海外への技術 輸出の推進を図 っていく。</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画</p> <p><過去の環境基本 計画関連事業> ・中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業</p>
3	<p>アジアの“グリー ン成長”推進のた めのプラットフ ォーム構築事業 【再掲】</p> <p>[環境局 環境国際戦略課]</p>	<p>本市に蓄積され た都市環境イン フラに係る技術 や行政ノウハウ などを体系的に 整理した「北九州 モデル」を活用し た都市環境イン フラビジネス推 進事業の成果を 踏まえ、新規事業 として、既存の連 携都市における 取組の深化、首都 圏への横展開を 進めるためのプ ラットフォーム 構築、さらにはグ リーン成長都市 のネットワーク 化に取り組み、都 市環境インフラ 輸出の推進を図 る。</p>	<p><成果指標> 既存都市及び首 都圏においてパ イロット事業に 着手した数（都市 数） <中期目標> 平成31年度まで に8都市</p>	<p>H29：ハイフォン、 ラヨンでパイロ ット事業に着手 H30：上記に加え、 スラバヤ、プノン ペンでパイロッ ト事業に着手 H31：上記に加え、 イスカンダル、ダ バオ、セブ、マン ダレーでパイロ ット事業に着手</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画</p>

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	1 3Rプラスの推進と資源効率性向上
施策分野	(1) リデュース・リユース・高度なりサイクル等の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所からの食品ロス・生ごみ・レジ袋削減やごみ全体の減量化のため、市民向け講座やキャンペーン、学校教育との連携強化、経済的インセンティブ等の活用を進めます。 ・フードチェーン全体での食品ロス削減を進めるため、フードチェーンに関わる主体間で課題や対策についての相互理解を深めていきます。 ・フリーマーケットやリユースショップに対する情報提供、リユース品の回収・販売、リユース品の利用促進等を図ります。 ・家庭からのプラスチック製容器包装、生ごみ、小型家電や古紙・古着等のリサイクルのための分別徹底やコンポスト化等について、市民向けの講座や普及啓発、町内会等の市民団体による資源回収活動を支援します。また、食品廃棄物等更なるリサイクル推進のための検討を行います。 ・再使用又は再生利用に関する計画書制度等を通じて、事業者の3Rを推進します。 ・食品ロスを含む食品廃棄物等について、事業者の協力を得て、減量化やフードバンクでの有効利用を促進します。 ・産業廃棄物の排出事業者に対して、3R推進における主導的な役割を果たすために、分別の徹底や適正な費用負担等について指導・監督するとともに、規制・経済的インセンティブの導入を検討します。 ・産業廃棄物処理業界等と連携し、技術開発や人財確保、人財育成の推進を図ります。 ・太陽光パネルやリチウムイオンバッテリー、CFRP（Carbon Fiber Reinforced Plastics：炭素繊維強化プラスチック）、焼却灰といった、レアメタル・ベースメタルなどの有用資源を含みながら再資源化が困難であったり、有害金属等が含まれている循環資源の再資源化を進めるための技術開発やスキームの構築を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	3R活動推進事業 【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進及び3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動に推進を図る。	<成果指標> 一般廃棄物のリサイクル率 <中期目標> 35.0%以上（平成32年度） <成果指標> ごみの減量やリサイクルなどの3R活動の推進 <中期目標> 3R意識の醸成	引き続き、啓発活動を行う。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・3R活動推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	古紙・古着リサイクル推進事業 [環境局 循環社会推進課]	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙・古着回収奨励金の交付を通じ、市民団体による集団資源回収活動を支援する。	<p><成果指標> 市民一人あたりの年間古紙回収量 <中期目標> 55.2 kg (H32年度)</p> <p><成果指標> 古紙回収に取り組むまちづくり協議会数 <中期目標> 全 137 団体の参加 (毎年度)</p> <p><成果指標> 一般廃棄物のリサイクル率 <中期目標> 35.0%以上 (H32年度)</p>	<p>H29：奨励金対象品目に地域の回収団体が回収した古着を追加 (1円/kg)</p> <p>毎年度、家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみについて、積極的な広報活動を行い、回収強化を図る。</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・古紙リサイクル推進事業</p>
3	循環型社会を形成するための環づくり支援事業 【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	循環型社会の形成に向けて、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発や生ごみリサイクル講座等の実施によって、生ごみの減量化・資源化を推進する。	<p><成果指標> 市民一人当たりの家庭ごみ量 <中期目標> 470g 以下 (H32年度)</p> <p><成果指標> アンケート調査における食品ロス削減するための取組み実施率 <中期目標> なし (※平成 29 年度に初めて実施するため、目標数値なし)</p>	引き続き、啓発活動を行う。	<p><他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・第 2 次北九州市食育推進計画 ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・地域選択型 (メニュー選択方式) 市民環境活動推進事業 (生ごみリサイクル事業) ・循環型社会を形成するための環づくり支援事業</p>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	各品目のリサイクルの推進 【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	市民や小売店、事業者による容器包装、かん・ペットボトル、古紙、紙パック、トレイ、家電、小型電子機器等のリサイクルを推進する。	<成果指標> 一般廃棄物のリサイクル率 <中期目標> 35.0%以上（H32年度）	周知広報、小売店等への回収ボックス設置の働きかけ、リサイクルの枠組み作り等を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
5	リユースの推進 【再掲】 [環境局 環境学習課]	リユースに関する情報提供や普及啓発等を推進する。	<成果指標> 市民一人当たりの家庭ごみ量 <中期目標> 470g 以下（H32年度）	引き続き、フリーマーケットやリユースショップに関する情報提供や環境ミュージアムでのリユース品の回収・販売、イベントでのリユース食器の貸出などを実施する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
6	事業系一般廃棄物の減量化・資源化に向けた取組強化 [環境局 循環社会推進課]	事業系一般廃棄物の減量化・資源化に向けた実態把握、普及啓発・マニュアル策定、適正搬入の徹底、リサイクル推進、計画書制度の活用、経済的インセンティブ等の検討を進める。	<成果指標> ・事業系一般廃棄物の削減率 ・資源化物（事業系）の増大 <中間目標> ・事業系ごみ H21年度比 8%削減（H32年度比） ・資源化物（事業系）の H21年度比 22%増加（H32年度）	・事業系ごみの排出状況の実態把握、ごみ出しルールの徹底や、事業系ごみ処理に関するマニュアル策定、市のごみ処理施設への搬入チェックの強化、事業系古紙や古着、食品廃棄物のリサイクルを推進する。 ・経済的インセンティブの導入について検討を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
7	排出事業者に対する規制的・経済的・自主的インセンティブの検討 [環境局 産業廃棄物対策課]	「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方」検討部会での検討を踏まえ、排出事業者に対する規制的・経済的・自主的インセンティブの検討を進める。	—	H29: 検討部会での検討 H30: 検討部会での検討結果を踏まえた制度等の見直し	—
8	産業廃棄物処理業界等と連携した人材育成等 [環境局 産業廃棄物対策課]	「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方」検討部会での検討を踏まえ、処理業者の人材育成や技術開発を進める。	—	H29: 検討部会での検討 H30: 検討部会での検討結果を踏まえた人材育成事業等の実施	—
9	太陽光パネル等低炭素製品のリサイクル推進 [環境局 環境産業推進課]	市内企業による太陽光パネルやリチウムイオンバッテリー、CFRPなどの低炭素製品のリサイクルビジネスを支援する。	—	国等の資金を活用し、市内企業の研究開発や事業化に向けたモデル事業推進を支援する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・北九州市環境未来都市計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	1 3Rプラスの推進と資源効率性向上
施策分野	(2) 資源利用の効率化と廃棄物発電・熱利用の推進によるCO ₂ ・エネルギー消費量削減
<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬・処分・再資源化などの廃棄物処理プロセスにおける低炭素化を進めるとともに、再生資源の質・量の増大を通じて、バージン材料と比較した場合の製造工程における省CO₂にも貢献します。 ・プラスチック製容器包装などの分別の徹底や、食品廃棄物の減量化・再資源化等を通じて、焼却量の削減を進めます。 ・焼却せざるを得ない廃棄物については、可能な限り高効率の廃棄物発電や地域での熱利用を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業 [環境局 循環社会推進課]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき実施するごみの減量化・資源化、適正処理の推進等によるごみ処理の現状を分析し、効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法を検討。	<p><成果指標> 市民1人一日あたりの家庭ごみ量 事業系ごみの削減</p> <p><中期目標> 470g以下（H32年度）</p>	計画全体の事業実施状況の把握	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	廃棄物処理プロセスの低炭素化 [環境局 施設課その他]	回収ルートの見直し、プラスチック製容器包装の資源化、ごみ処理施設の省エネ化、エネルギー回収量の増強、処分場の重機の燃費改善や排水処理施設の省エネ化などを推進する。	<成果指標> 一般廃棄物に伴い発生する CO2 排出量 <中期目標> 平成 21 年度比 22 千トン削減 (H32)		<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
3	太陽光パネル等低炭素製品のリサイクル推進【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	市内企業による太陽光パネルやリチウムイオンバッテリー、CFRP などの低炭素製品のリサイクルビジネスを支援する。	—	国等の資金を活用し、市内企業の研究開発や事業化に向けたモデル事業推進を支援する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画 ・北九州市環境未来都市計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	1 3Rプラスの推進と資源効率性向上
施策分野	(3) 再生資源・再生可能資源の積極利用
<ul style="list-style-type: none"> 再生資源を原材料の全部または一部に使用して製造・加工がなされた建設リサイクル資材について、市が認定することで利用促進を図ります。 食品廃棄物由来の堆肥等について、利用するインセンティブの導入や食品リサイクルループの推進を通じて、地産地消を推進します。 再生資源や再生可能資源の積極利用に対するガイドライン等の検討や、表彰や普及啓発を進めます。 市内森林の適正管理、放置竹林伐採及び樹木剪定に伴う未利用バイオマスや、生ごみ・廃食用油・剪定枝・建設廃材・下水汚泥等の廃棄物系バイオマスについての資源利用やエネルギー利用を進め、低炭素化及び自然共生に貢献します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	建設リサイクルの推進 [技術監理局 技術企画課]	北九州市発注の公共工事を対象に、建設副産物の発生抑制や建設廃棄物の再資源化の徹底、再資源化された建設リサイクル資材の利用促進に取り組む。	<成果指標> 建設廃棄物の再資源化率 <中期目標> 98% (H30年度)	H29～30：建設廃棄物の再資源化と発生抑制の徹底について職員への周知を図る H31：北九州市建設リサイクル行動計画2019の策定	<他計画での記載> ・北九州市建設リサイクル行動計画2016 <過去の環境基本計画関連事業> ・建設リサイクル推進
2	下水道資源の有効活用 [上下水道局 施設課]	下水汚泥のバイオマスエネルギーとしての燃料化やさまざまな資源の有効利用を行う。	<成果指標> 下水汚泥の資源化率 <中期目標> 99.0% (H29年度)	—	<他計画での記載> ・北九州市上下水道事業中期経営計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・下水汚泥などの下水道資源の有効利用 ・下水道資源の有効利用（下水汚泥の燃料化）

個別プロジェクト（行政評価関連）


No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	次世代資源・エネルギーシステム 創生事業【再掲】 [環境局 地域エネルギー 推進課]	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取り組みの実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取り組みを重点的に行う。	<成果指標> 地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組み件数 <中期目標> 4件の地域エネルギー関係産業や実証取組み	H29：エネルギーマネジメント FS 調査、洋上風力一般海域ゾーニング検討調査、バイオマス発電事業化に向けた調査 H30～H33：エネルギーマネジメント導入に向けた検討、バイオマス発電事業化の展開、港湾区域洋上風力発電事業者との協議、洋上風力の一般海域への展開に向けた調査・検討	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン <過去の環境基本計画関連事業> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	バイオマス資源の利活用 [環境局 循環社会推進課 その他]	廃食用油のバイオディーゼル燃料（BDF）化や生ごみの堆肥化、剪定枝のチップ化、間伐材等のバイオマス発電の推進と、それらの地域内での利用を通じて、バイオマス資源の利活用を推進する。	—	普及啓発や回収ボックスの設置、民間事業者や周辺自治体との連携、事業化に向けた検討を進める。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	1 3Rプラスの推進と資源効率性向上
施策分野	(4) 適正処理の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者に対して、ごみ出しルールの徹底などの普及啓発を推進します。 ・ごみ発生量や人口分布などに応じて、収集体制の機動的な見直しを図ることを通じ、ごみ処理事業の効率化に努めるとともに、地域の要望などに柔軟に応じ、きめ細やかな支援を行います。 ・核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じ、ごみ収集業務の進め方等の市民サービスについて、維持・向上を図ります。 ・まち美化に関する条例に基づく取組や啓発事業を推進します。 ・中小の排出事業者に対して、委託契約やマニフェスト等の規制についてのきめ細やかなサポート体制を検討します。 ・不法投棄防止監視カメラの計画的・効率的設置やパトロール等を通じ、引き続き不法投棄・不適正処理の未然防止・早期発見に努め、特に悪質な事案については、警察と連携して厳正に対処します。 ・雑品スクラップ輸出等、適正な資源循環を阻害し、火災や崩落など生活環境保全上の支障を引き起こす可能性のある脱法・違法行為について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正も踏まえ、適正な規制を行います。 ・海岸管理者と連携して、海岸のパトロールや漂着廃棄物の適正処理を行うとともに、市民の安全確保を図るため、市民への注意喚起を行います。また、海外起因の漂着廃棄物も多く見られることから、県や国と連携して国際協力を推進します。 ・小型合併処理浄化槽設置整備事業を引き続き推進し、下水道処理区域外における浄化槽の整備を図るとともに、適正な維持管理に努めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	まち美化等啓発 事業【再掲】 [環境局 業務課]	北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例(まち美化条例)に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、まち美化事業を実施する。 市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。	<成果指標> まち美化ボランティア清掃参加者数(単年度) <中期目標> 138,000人(H29年度) <成果指標> アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合 <中期目標> 60%(H29年度)	毎年度、誰もが地域でまち美化清掃を実行するように啓発活動を行う。 	<過去の環境基本計画関連事業> ・まち美化等啓発事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	不法投棄防止事業 [環境局 産業廃棄物対策課]	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員等の活用により、早期発見、早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	<成果指標> 廃棄物の不法投棄量（単年度） <中期目標> 160t以下（単年度）を維持	現在の施策を発展的に継続・展開していく。	—

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	事業系一般廃棄物の減量化・資源化に向けた取組強化【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	事業系一般廃棄物の減量化・資源化に向けた実態把握、普及啓発・マニュアル策定、適正搬入の徹底、リサイクル推進、計画書制度の活用、経済的インセンティブ等の検討を進める。	<成果指標> ・事業系一般廃棄物の削減率 ・資源化物（事業系）の増大 <中間目標> ・事業系ごみ H21年度比 8%削減（H32年度） ・資源化物（事業系）の H21年度比 22%増加（H32年度）	・事業系ごみの排出状況の実態把握、ごみ出しルールの徹底や、事業系ごみ処理に関するマニュアル策定、市のごみ処理施設への搬入チェックの強化、事業系古紙や古着、食品廃棄物のリサイクルを推進する。 ・経済的インセンティブの導入について検討を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	市民サービスの 向上 [環境局 業務課]	核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じたごみ収集を進めるとともに、地域の要望に応じた利便性向上やきめ細やかな支援を行う。	—	引き続き、ごみステーションにごみを出すことが困難な高齢者などを対象に自宅の玄関先でごみを収集する「ふれあい収集」を実施するとともに、防鳥ネットの配布や集積容器の助成などを行う。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
5	排出事業者への 指導等 [環境局 産業廃棄物対策課]	排出事業者に対して、廃棄物処理法に基づく各種規制を遵守するよう、普及啓発や指導、実態把握、優良認定等を行うとともに、排出事業者の取組を促す新たな制度の検討を行う。	—	H29：引き続き排出事業者に対する指導監督や普及啓発、優良認定を進めるとともに、適正処理に向けた新たな制度を検討する。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
6	産業廃棄物処理 業者への指導等 [環境局 産業廃棄物対策課]	産業廃棄物処理業者に対して、廃棄物処理法に基づく各種規制を遵守するよう、立入検査や報告徴収、是正指示や講習会等による資質向上、優良認定等を行うとともに、処理業者の取組を促す新たな制度の検討を行う。	—	H29：引き続き処理業者に対する立入検査や報告徴収、講習会の実施や優良認定を行うとともに、適正処理に向けた新たな制度を検討する。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
7	無許可業者対策 [環境局 産業廃棄物対策課]	廃棄物処理法に基づく許可を有しない不用品回収業者に対して、監視指導や講習等を実施するとともに、廃棄物処理法の改正を踏まえた適切な規制を行う。	—	H29：不用品回収業者に対する監視指導及び講習の実施 H30：廃棄物処理法改正を踏まえた規制の実施。	<他計画での記載> 循環型社会形成推進基本計画
8	海岸漂着物等の処理 [環境局 循環社会推進課 その他]	海岸管理者と連携して海岸のパトロールや漂着廃棄物の適正処理、市民への普及啓発を行うとともに、国に対する財政措置や国際協力の推進を要望していく。	—	引き続き、パトロールや適正処理、市民への普及啓発及び国への要望を実施していく。	<他計画での記載> 循環型社会形成推進基本計画
9	合併処理浄化槽による生活排水の適正な処理 [環境局 業務課]	下水道処理区域外における単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽からの合併処理浄化槽への転換を推進するための助成や普及啓発等を行うとともに、浄化槽の維持管理（排水の水質管理）について、法に基づく各種規制を遵守するよう、指導及び啓発を行う。	—	引き続き、小型合併処理浄化槽を設置する場合にはその設置費の一部を助成する小型合併処理浄化槽設置整備事業や、定期的な広報・啓発活動を実施する。	<他計画での記載> 循環型社会形成推進基本計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(1) 安定的・効率的なごみ処理体制・循環システムを支える施設整備とごみ処理の広域連携
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設について、ストックマネジメントの手法を導入し、財政負担を抑制しつつ処理能力等の維持・向上及び防災性の向上を図ります。廃棄物処分場については、最後の受け皿として、ごみの減量化・資源化の推進等により既存施設の延命化を図るとともに、港湾計画との連携を図った新たな施設整備を進めます。 ・廃棄物発電などを通じて地域にエネルギー供給を行うとともに、災害時の防災拠点としての機能を果たします。 ・今後も「連携中枢都市圏構想」における北九州都市圏域の中核都市として、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、引き続き一般廃棄物の広域的な受入れを行います。併せて、エコタウン事業等の民間リサイクル施設での受入れについても、積極的に推進し、災害廃棄物の処理に関し、周辺市町村等と相互協力協定の締結を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき実施するごみの減量化・資源化、適正処理の推進等によるごみ処理の現状を分析し、効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法を検討。	<成果指標> 広域連携協力体制等の相互確認 <中期目標> 年1回以上随時	計画全体の事業実施状況の把握	<他計画での記載> ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	ごみ処理施設の 機能維持・向上 [環境局 施設課]	資源化施設を含 めた既存のごみ 処理施設につい て、処理能力等の 機能の維持・向上 を図るとともに、 施設建替えに際 しては、老朽化の 状況に加え、ごみ 量・質の変化、公 害防止対策や地 球温暖化対策技 術等の高度化・効 率化の状況、災害 に強い施設づく りなどを総合的 に勘案して行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・日明工場について は、H36年頃の使用 年限を踏まえ、施設 更新の計画を推進 する(H29～設計) ・日明粗大ごみ資源 化センターについて も、使用年限の到 来を見据え、今後の 施設のあり方を 様々な角度から検 討する。 ・皇后崎工場につい ては、長寿命化計画 (H23)を踏まえて、 長寿命化対策を H24～H28年度に実 施した。また、使用 年限の到来を見据 え、今後の最適な工 場体制の構築を目 指す中で、将来の施 設の在り方を検討 する。 ・新門司工場につい ては、定常的な維持 管理を適切に実施 することにより、機 能の維持を図ると ともに、使用年限の 到来を見据え、将来 の施設の在り方を 検討する。 ・日明かんびん資源 化センターについて は、使用年限を迎 える平成32年度頃 に向けて施設更新 の計画を進める。 ・本城かんびん資源 化センターについて は、使用年限の到 来を見据え、将来の 施設の在り方を検 討する。 ・プラスチック資源 化センターについ ては、受託事業者に 対してストックマ ネジメント手法の 導入等による施設 機能の維持を求め ていくとともに、 PFIの継続も含め、 今後の事業の在り 方を引き続き検討 する。 	<他計画での記載> ・北九州市循環型社 会形成推進基本計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	廃棄物処分場の確保 [環境局 施設課]	ごみの減量化・資源化の推進等により、既存施設の延命化を図るとともに、使用年限の到来を見据え、現在の処分場に代わる「響灘東地区廃棄物処分場」の整備を進める。	—	引き続き、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、響灘東地区廃棄物処分場の整備に向けた手続を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
4	大規模災害への対応 [環境局 施設課]	大規模災害時における安定処理の確保のための施設のあり方を検討するとともに、地域の防災拠点としての機能も備えることを検討する。	—	・今後の施設整備にあたって、災害時でも自立して運転できる能力を備えることや、一時的なごみの保管能力、エネルギー供給拠点や避難場所としての機能なども備えることについて検討を進める。	・北九州市循環型社会形成推進基本計画
5	ごみ処理の広域連携 [環境局 循環社会推進課 その他]	「連携中枢都市圏構想」を踏まえ、「北九州都市圏域中枢都市圏ビジョン」に基づき、一般廃棄物の広域的な受け入れを進める。	—	・引き続き受入れの前提である三原則等を踏まえて広域的な受け入れを検討するとともに、広域的な受け入れ処理を視野に入れ、ごみ処理施設の整備の検討を進める。	・北九州市循環型社会形成推進基本計画
6	災害廃棄物の対策 [環境局 循環社会推進課]	災害廃棄物処理計画や他自治体との連携協定等を踏まえ、し尿等を含む災害廃棄物の迅速・適正な処理体制の構築を進める。	—	H29～：国や他自治体と協力して有害物質対策やトイレ確保等災害廃棄物処理計画の実効的な運用を進めるとともに、周辺自治体からの支援要請に対して災害廃棄物を受け入れることを想定した対応を進める。	・北九州市循環型社会形成推進基本計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(2) 産業・地域共生としてのエコタウン・循環産業の高度化
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのエコタウン事業の実績や九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-RIP）等を生かし、太陽光パネルやリチウムイオンバッテリー、CFRP、焼却灰など、エコタウン企業の高度な再資源化技術や新たな事業展開への支援を行い、都市鉱山の確保や都市型バイオマスの活用、処理困難物の無害化・リサイクルなどの分野において新たな産業を創出します。 ・産業廃棄物処理業者の優良化や育成を通じて、3R や地域経済の活性化を図るために、本市独自の認定制度や経済的インセンティブの導入、技術的・財政的支援を検討します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	北九州エコタウン事業 [環境局 環境産業推進課]	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。	<成果指標> エコタウン事業による投資額 <中期目標> 7億円（毎年度） <成果指標> エコタウン視察者数 <中期目標> 10万人（毎年度）	企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行っていく。	<他計画での記載> ・北九州市新成長戦略 <過去の環境基本計画関連事業> ・環境産業ネットワークの構築（北九州環境産業推進会議）
2	産業廃棄物処理推進事業 [環境局 産業廃棄物対策課]	産業廃棄物の適正処理・3R を推進するため、優れた排出事業者・処理業者への認定やインセンティブ付与、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R 情報の普及啓発を実施する。	<成果指標> 優良産廃処理業者の認定件数（単年度） <中期目標> 毎年度3件 <成果指標> 優良排出事業者の認定件数（単年度） <中期目標> 毎年度2件	現在の施策を発展的に継続・展開していく。	—

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	太陽光パネル等 低炭素製品のリ サイクル推進 【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	市内企業による 太陽光パネルや リチウムイオン バッテリー、CFRP などの低炭素製 品のリサイクル ビジネスを支援 する。	—	国等の資金を活 用し、市内企業 の研究開発や事 業化に向けたモ デル事業推進を 支援する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画
4	焼却灰の資源化 の推進 [環境局 施設課]	新門司工場にお ける焼却灰の溶 融化（メタル・ス ラグ化）による有 効活用及び日明 工場・新門司工 場で発生する焼 却灰のセメント 化等の有効活用 を進める。	-	新門司工場にお けるメタル・ス ラグの品質確保 に努めるととも に、セメント原 料化などの有効 活用策の検討を 進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環 型社会形成推進 基本計画
5	産業廃棄物処理 業者の高度化に 向けた制度の検 討 [環境局 産業廃棄物対策課]	「環境首都にお ける産業廃棄物 処理高度化に向 けた制度のあり 方」検討部会での 検討を踏まえ、 優良業者の認定 制度等の検討を 進める。	—	H29: 検討部会 での検討 H30: 検討部会 での検討結果を 踏まえた優良認 定制度等の実施	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(3) 環境産業ネットワークの構築と大学等と連携した資源循環研究拠点の形成
<p>・北九州産業環境推進会議を中心とした環境産業ネットワークの強化を図るとともに、北九州学術研究都市との連携や、エコタウン実証研究エリアの活用、市からの助成事業等により、廃棄物処理やリサイクル、廃棄物系バイオマス等に関する技術開発の支援を行います。</p> <p>・本市の強みであるものづくり基盤技術を活かし、長寿命・高耐久性・軽量化など環境に配慮した高度な部材開発の支援を進めます。</p>	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	北九州エコタウン事業【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。	<p><成果指標> エコタウン事業による投資額 <中期目標> 7億円（毎年度）</p> <p><成果指標> エコタウン視察者数 <中期目標> 10万人（毎年度）</p>	企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行っていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市新成長戦略</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・環境産業ネットワークの構築（北九州環境産業推進会議）</p>
2	環境未来技術開発助成事業【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	新規性・独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機械を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	<p><成果指標> 本助成事業で助成した研究開発の事業化数</p> <p><中期目標> 累計 36 件（H32年度）</p>	旺盛な研究開発ニーズに対して効果的な助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進めていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・エコタウンの高度化（資源リサイクル拠点の形成） ・3R 技術高度化による新たな環境産業の創出（環境未来技術開発助成事業）</p>

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	2 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成
施策分野	(4) 国際資源循環拠点の形成
<ul style="list-style-type: none"> ・廃電気電子機器など、途上国においてリサイクルが難しく、重金属などの環境影響をもたらす循環資源について、本市企業が有するリサイクルシステムを海外に展開します。その際、本市に輸入される廃棄物・燃料の内容や輸送状況などを把握するシステムを構築することで、安全性を確保します。 ・雑品スクラップなど、貴重な資源を含みながら海外に流出している循環資源について、適正な管理・監督を通じて国内循環を推進します。 ・アジア低炭素化センターが核となり、市内事業者の公害克服の技術、省資源・省エネルギーなどの環境関連技術や社会システムを相手のニーズに合わせオーダーメイドでパッケージ化し、国際展開を進めます。(再掲) 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	アジア低炭素化センター推進事業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	アジア低炭素化センターを中核として、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	<成果指標> プロジェクト推進数、 <中期目標> 145件(H29年度) <成果指標> 企業協議、ビジネスマッチング数 <中期目標> 430件(H29年度)	アジア地域でのCO2排出量削減に向けて、各種プロジェクトの推進及び企業協議、ビジネスマッチング等の支援を行っていく。 プロジェクト推進にあたっては、パッケージ型のインフラ輸出を推進していくとともに、国等からの外部資金を最大限活用する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	<p>中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業【再 掲】</p> <p>[環境局 環境国際戦略課]</p>	<p>市内中小企業が 所有する既存の 技術・製品に関し て、海外でのニー ズに合わせた現 地での事業可能 性調査（FS）や実 証試験を行うた めの費用の一部 を助成し、市内企 業の海外への技 術輸出の推進を 図る。</p>	<p><成果指標> 申請書のダウン ロード数 <中期目標> 10件（H29年度）</p> <p><成果指標> 採択企業の事業 の進捗状況確認 件数 <中期目標> 2件（H29年度）</p> <p><成果指標> 海外での実証事 業等の進出数（単 年度） <中期目標> 3件（H32年度）</p>	<p>毎年度、市内中小 企業に対し助成 を行い、市内企業 の海外への技術 輸出の推進を図 っていく。</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画</p> <p><過去の環境基本 計画関連事業> ・中小企業アジア 環境ビジネス展 開支援事業</p>
3	<p>アジアの“グリー ン成長”推進のた めのプラットフ ォーム構築事業 【再掲】</p> <p>[環境局 環境国際戦略課]</p>	<p>本市に蓄積され た都市環境イン フラに係る技術 や行政ノウハウ などを体系的に 整理した「北九州 モデル」を活用し た都市環境イン フラビジネス推 進事業の成果を 踏まえ、新規事業 として、既存の連 携都市における 取組みの深化、首 都圏への横展開 を進めるための プラットフォーム 構築、さらには グリーン成長都 市のネットワー ク化に取組み、都 市環境インフラ 輸出の推進を図 る。</p>	<p><成果指標> 既存都市及び首 都圏においてパ イロット事業に 着手した数（都市 数） <中期目標> 平成31年度まで に8都市</p>	<p>H29：ハイフォン、 ラヨンでパイロ ット事業に着手 H30：上記に加え、 スラバヤ、プノン ペンでパイロッ ト事業に着手 H31：上記に加え、 イスカンダル、ダ バオ、セブ、マン ダレーでパイロ ット事業に着手</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画</p>

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	雑品スクラップ 等の適正な資源 循環の確保 [環境局 産業廃棄物対策課 その他]	廃棄物処理法の 改正を踏まえ、雑 品スクラップ業 者への指導・監督 を適切に行う。	－	H30:改正廃棄物 処理法に基づく スクラップ業者 の指導・監督の実 施	－

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(1) PCBの適正処理
<ul style="list-style-type: none"> ・国のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画及び「北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、計画的処理完了期限内に安全かつ早期に処理を完了させるため、国及びその地方支分部局と連携して、JESCO 北九州事業所に対する指導・監督を徹底するとともに、本市の掘り起こしの知見や経験を、関係自治体に水平展開するなどの取組が遅れている自治体への取組強化を促します。 ・本市内の低濃度 PCB 廃棄物について、平成 30 年度中の全量把握、平成 33 年度中の全量処理を目標として取組を進めます。 ・本市の PCB 処理の経験や知見を、今後の国内外の有害物質処理のために活用します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	高濃度 PCB 廃棄物の安全かつ適正な処理の推進 [環境局 環境監視課]	北九州 PCB 廃棄物処理事業の処理期限までの処理の完了のために、国等と連携して、JESCO 北九州事業所に対する指導・監督や関係自治体の取組み支援、地域の理解促進を行う。	<成果指標> H30 年度末:変圧器、コンデンサー等の処理完了 H33 年度末:安定器及び汚染物等の処理完了	関係自治体への本市のノウハウ提供、PCB 処理監視会議、西日本広域協議会等の開催、コミュニティセンターの運営等	<他計画での記載> ・北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
2	低濃度 PCB 廃棄物の適切な処理の推進 [環境局 環境監視課]	低濃度 PCB 廃棄物の適正処理推進のため、PCB 特措法に基づく保管等の届出や掘り起こし、早期処理の推進を図る。	<成果指標> H30 年度末:低濃度 PCB 廃棄物の全量把握 H33 年度末:低濃度 PCB 廃棄物の全量処理	低濃度 PCB 廃棄物の掘り起こし調査、早期処理の推進	<他計画での記載> ・北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
3	PCB 廃棄物処理の経験や知見等を活用した国内外の取組み [環境局 環境監視課]	本市が培った PCB 廃棄物処理の経験や知見等について、国内外の有害物質処理の推進等への活用を図る。	<成果指標> PCB 廃棄物処理に関連した国際会議、国内会議等の開催	H29:PCB シンポジウムの開催	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(2) 水銀・アスベスト等の適正管理
<ul style="list-style-type: none"> ・水銀に関する水俣条約の発効に向けた水銀汚染防止法の制定に基づく、関連法令の改正を踏まえ、水銀に係る排出規制、水銀含有廃棄物の回収、廃水銀の適正処理を推進します。 ・国のマニュアルに基づき、関係局と連携して平常時及び災害時のアスベスト含有建築物の適正な解体・撤去及び適正な処理を推進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<p><成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底</p> <p><中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底</p>	—	<他計画での記載> ・「元気発進!」北九州プラン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	水銀廃棄物対策 [環境局 循環社会推進課 その他]	廃棄物処理法の改正等を踏まえて、水銀廃棄物の回収や適正処理に向けた取組を進める。	—	一般家庭や事業所からの水銀廃棄物の回収を進めるとともに、法に基づく適正な処理を実施する。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
3	水銀排出規制への対応 [環境局 環境監視課]	大気汚染防止法等の改正を踏まえ、水銀を排出する施設に対して適切な指導・監督を行う。	<成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底 <中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底	H29: 事業者に対する環境保全セミナーを開催 (H29.10.25) H29~H30: 排出実態の把握 H31: 改正大気汚染防止法に基づく事業者への指導・監督	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(3) 化学物質管理
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が自ら事業所周辺の化学物質の濃度レベルを予測し、安全性の評価を行う手引きを作成する等により、事業者による化学物質管理体制を推進します。 ・市内の化学物質等の有害物質を広く把握し、災害時の対応をあらかじめ検討します。 ・POPs 対象物質の追加を踏まえて、POPs を含む廃棄物の適正処理を行います。 ・ナノ材料やマイクロプラスチック等新たな課題に対する情報収集や調査を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	大気汚染常時監視システム整備 保守事業 [環境局 環境監視課]	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	<成果指標> 大気環境の適正な把握 <中期目標> 大気環境の適正な把握	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底 <中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	有害化学物質の環境調査及び情報提供 [環境局 環境監視課]	PRTR 制度やダイオキシン特措法等に基づく有害化学物質の環境調査や情報提供の実施。	<成果指標> 市内の有害化学物質情報の適正な把握	引き続き、市内の有害化学物質の環境調査や情報提供を実施する。	—
4	事業者による自主的な環境リスク管理の推進【再掲】 [環境局 環境監視課]	有害物質管理等に向けた自主管理指針を作成し、事業者による自主管理計画の策定を推進する。	<成果指標> 事業者による自主管理計画策定数	H30: 自主管理指針の策定	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	3 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理
施策分野	(4) フロン対策
<p>・家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づき、適正なフロン回収・破壊がされるよう、事業者に対して監督強化を図るとともに、フロン類排出抑制法に基づく国・県の取組への協力を行います。</p>	

個別プロジェクト（行政評価以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	地球温暖化・リサイクル対策としてのフロンガス対策 [環境局 産業廃棄物対策課 その他]	「家電リサイクル法」「自動車リサイクル法」「フロン排出抑制法」に基づき、フロンが適切に回収・破壊されるよう適宜指導・協力等を行う。	—	引き続き、家電リサイクル法及び自動車リサイクル法に基づく指導・監督を行うとともに、フロン排出抑制法に基づく国・県の施策に協力する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(1) 生態系の場・種の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメント制度や自主的ガイドラインを通じて、開発行為による生態系の劣化を防ぐとともに、必要に応じてミティゲーション（代替措置）について検討します。 ・関係機関と連携して、曾根干潟や平尾台、響灘地区での生態系情報の収集を進めるとともに、本市全体での生態系情報等を踏まえ、重点地域の設定やゾーニングなど、本市全体における生物多様性への悪影響を抑制するための方策を検討します。 ・本市に生息する希少種について、動植物園や水族館・博物館など、民間を含む関係機関や地域住民・NPOと緊密に連携し、情報収集及び保全を図ります。 ・自然環境情報についてのデータベース化を図った上で、本市の自然資本価値の評価についての情報収集を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	生物多様性戦略 推進事業 [環境局 環境監視課]	都市と自然との共生を基本理念とし、「豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまち」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加人数） <中期目標> 2,000人（毎年度）</p> <p><成果指標> 環境首都100万本植樹プロジェクト推進 <中期目標> 100万本（H35年度までの累計）</p>	引き続き、市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	<p><他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・鳥がさえずる緑の回廊創成事業 ・市民と自然とのふれあい推進事業 ・曾根干潟保全・利用計画策定事業 ・自然・生き物情報整備事業 ・八幡東田地区グリーンビレッジ推進事業 ・市民植樹・美しいまちづくり推進事業 ・北九州スマートコミュニティ創成事業（グリーングリッド）</p>



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	響灘ビオトープ 運営等事業 [環境局 環境監視課]	本市の豊かな自然環境の保全など、様々な自然分野の取組を推進するため、生物多様性戦略の主要プロジェクトに位置づけている響灘ビオトープの運営管理を行う事業である。 絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として運営を行う。	<成果指標> 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加人数） <中期目標> 2,000人（毎年度）	環境学習施設として、継続して運営を行うとともに、響灘ビオトープの広報に努める。 H30：次期指定管理者募集 H31：指定管理（第2期）開始	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・響灘ビオトープ運営等事業



個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	環境影響評価制度による生態系保全 [環境局 環境監視課]	開発行為に対して、環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例、並びに北九州市環境配慮指針を活用した情報収集。	<成果指標> 提出図書等のデータベース化率	H29～：引き続き、環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例並びに北九州市環境配慮指針を活用し、生態系の保全を目的とした情報収集を行う。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	森林の保全【再掲】 [産業経済局 農林課その他]	保安林指定制度、自然公園法制度、風致地区制度及び特別緑地保全地区制度により森林の保全を図る。	—	H29～：引き続き、各制度の適切な執行により森林の保全を図る。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
5	都市緑化の推進【再掲】 [建設局 緑政課]	北九州市緑の基本計画に基づき、都市緑化の推進を図る。	<成果指標> ①工場緑地及び工場等緑化協定による緑地面積 ②都市公園面積 ③地域に役立つ公園づくりワークショップの開催地区数 ④市民協働による緑化や管理の箇所数 <成果目標> ①400ha (H32) ②1,245ha (H32) ③55 地区 (H32) ④2,100 箇所 (H32)	H29～：「パノラマの緑とまちの緑がいきづく環境首都・北九州」をテーマとして、①環境首都の機能を高める緑化と特色ある緑の保全・活用②健やかで生きがいのある暮らしに寄与する緑と公園づくり③暮らしの安全に寄与する緑と公園づくり④市民とともに作る緑のまちづくりの4つの柱を踏まえ、目標値を指標として都市緑化の推進を図るとともに、企業が工場・事業所の敷地内の緑化、壁面緑化等の都市緑化に取り組むよう積極的な働きかけを行う。	<他計画での記載> ・北九州市緑の基本計画 ・第2次北九州市生物多様性戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
6	河川環境の保全 [建設局 水環境課]	河川の氾濫を防止し、流域の災害に対する安全性を向上させることを基本方針としつつ、景観や生態系の保全等これらの環境機能と調和のとれた河川整備を進める。併せて、河川愛護団体の活動や環境学習、体験活動を支援し、河川環境保全の啓発を図る。	—	H29～：引き続き、環境機能と調和の取れた河川整備や、河川環境保全の啓発活動の更なる強化を図る。	<他計画での記載> 第2次北九州市 生物多様性戦略
7	曾根干潟や平尾台、響灘地区等の重要サイトの生態系情報の整備と市全体での生態系保全に向けた検討 [環境局 環境監視課 その他]	曾根干潟や平尾台、響灘地区などについて、環境省のラムサール潜在候補地や生物多様性の観点から重要度の高い湿地、モニタリングサイト1000事業などを踏まえつつ、生態系情報を調査・整備した上で、各地区での保全策の検討を進める。また、併せて市全体での生態系保全に向けた検討を進める。	<成果指標> 生態系情報を反映したパンフレットや計画等の作成	H29～：曾根干潟や平尾台、響灘地区を中心に、引き続き市全体での生態系保全に向けた調査・検討を実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市 生物多様性戦略 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
8	希少動植物等の 保全・保全対策の 推進 [環境局 環境監視課 その他]	特定の希少種（ガ シャモク、ベッコ ウトンボ、ズグロ カモメ、カブトガ ニ、チュウヒ、コ アジサシ、ミサゴ 等）について、地 域住民や北九州 市いのちのたび 博物館など外部 機関と連携して 保全施策を実施 する。 併せて、「北九州 市野鳥観察施設 整備方針」に基づ き、野鳥観察の場 の整備や野鳥に 関する情報収集・調査研究を行 う。	<成果指標> 本市で確認され た「福岡県の希少 野生生物」記載種	H29～：引き続き、 下記の取組を実 施。 ・ガシャモク保全 のためにモニタ リング調査を継 続するとともに、 関係機関からなるプロジェクト チームの下で保 全策を検討。 ・「響灘ビオト ープ」を中心と して、NPOと連携し、 ベッコウトンボ の頭数調査等 を実施。 ・曾根干潟の環境 調査の一環とし て、ズグロカモ メの調査を実 施。 ・曾根干潟にお けるカブトガニ の生息状況につ いて、地元NPO 等の協力のもと 、モニタリング を継続。 ・北九州市が事 業者として実施 している北九州 学術・研究都市 整備事業で行わ れた環境影響評 価を踏まえ、生 息が確認された ニッポンバラタ ナゴ等の希少種 保全対策を実 施。 ・響灘ビオト ープにおいて、 野鳥観察施設の 整備や、ミサゴ 繁殖の取組など を実施。	<他計画での記載> ・第2次北九州市 生物多様性戦略
9	本市の自然資本 価値の評価に向 けた検討 [環境局 環境監視課]	本市の自然資本 についての情報 を収集・整備し た上で、その価 値の評価に向けた 検討を進める。	—	・本市の自然環境 情報の集積及び 自然資本価値の 評価手法の情報 収集。	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(2) 森里川海保全への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在来の生態系や市民の健康にとっても脅威となり得るヒアリやツマアカスズメバチ等の特定外来生物や有害な種の侵入に対して適切に対処するため、民間を含む関係機関と緊密に連携し、防除計画の策定、水際対策や情報収集・駆除のための体制を構築します。 ・ 水源の8割を市外に依存する本市として、水源地住民との相互理解や水源地の保全活動への協力を行います。 ・ 水源涵養や防災の観点からも、木材や竹材をバイオマスエネルギーや資源などとして有効利用を図るため、森林所有者、森林組合やNPO等と協働して推進策を検討します。 ・ 鳥獣保護法の改正を踏まえて、関係機関で連携したシカ・イノシシ等による鳥獣被害防止に向けた取組を強化します。 ・ 本市の農地の保全、森林・林業・水産業の活性化や地産地消の推進を通じ、里地・里山・里海の保全を図ります。 	


個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	生物多様性戦略 推進事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	都市と自然との共生を基本理念とし、「豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまち」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数(イベント等の延べ参加人数) <中期目標> 2,000人(毎年度)</p> <p><成果指標> 環境首都100万本植樹プロジェクト推進 <中期目標> 100万本(H35年度までの累計)</p>	引き続き、市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・ 北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥がさえずる緑の回廊創成事業 ・ 市民と自然とのふれあい推進事業 ・ 曾根干潟保全・利用計画策定事業 ・ 自然・生き物情報整備事業 ・ 八幡東田地区グリーンビレッジ推進事業 ・ 市民植樹・美しいまちづくり推進事業 ・ 北九州スマートコミュニティ創成事業(グリーングリッド)




個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	身近に自然を感じる河川整備事業 [建設局 水環境課]	都市内に残された貴重な自然空間である河川を、水際の植生や自然な流れの復元などにより、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うことによって、ホタルの飛翔や緑の増加など、身近に自然を感じる水辺環境整備事業を行っている。	<成果指標> 環境に配慮した護岸整備 <中期目標> 生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態	治水対策とのバランスを図りながら、市民が身近に自然を感じられるよう、引き続き環境に配慮した護岸の整備を進める。	—
3	荒廃森林再生事業【再掲】 [産業経済局 農林課]	概ね 15 年以上手入れされていない荒廃した私有林のスギ林・ヒノキ林の間伐や侵入竹の除去を行い、森林が保有する木材生産機能と水源のかん養やCO ₂ 吸収等公益的機能の発揮を高める。	<成果指標> H20～H29 までの10 年間の森林整備面積 <中期目標> 1,124ha	H29：森林整備面積 147ha H30以降については事業メニューや目標設定の見直しが行われる予定	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 <過去の環境基本計画関連事業> ・荒廃森林再生事業



間伐前（暗く下草がない森林）





間伐後（明るい森林：下草が豊かになる）
※木材の価値や防災効果等が高まる

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	里海づくり推進 事業 【産業経済局 水産課】	人と自然が共生し、豊かな水産資源と生物多様性を持ち、市民が海とふれあえる沿岸環境を実現するため、「里海づくり」を推進する。 藻場・干潟の再生、漁場の整備、魚介類の放流などを行い、豊饒な海をつくり、漁家経営の安定化を図るとともに、市民に新鮮で安全・安心な水産物を持続的に供給する。	<成果指標> 市内水産物の年間漁獲量 <中期目標> 4,300t（～H32年度）	各年度、「藻場の造成」や「種苗放流」に取り組むと共に、漁家経営の安定化を図るため、水産物のPRや衛生対策などブランド化を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひとしごと創生総合戦略 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・第2次北九州市生物多様性戦略 ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
5	外来種対策 [環境局 環境監視課 その他]	ヒアリ、ツマアカスズメバチ、セアカゴケグモ、アライグマ等、在来の生態系や市民の健康等に悪影響を及ぼす特定外来生物や有害な種の侵入の未然防止や防除のための普及啓発や調査・駆除等に取り組む。	－	H29～：主に以下のような取組を通じて、普及啓発、調査・駆除等を実施。 ・外来種に対する市民・事業者への情報提供（ヒアリ、オオキンケイギク等） ・調査の実施（ヒアリ、ツマアカスズメバチ等） ・駆除の実施（スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）等） ・庁内での体制整備（ヒアリ） ・防除計画の策定	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
6	地産地消の推進 [産業経済局 食の魅力創造・発信室]	「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」制度の実施、各種PRイベントの開催、朝市・直売所の支援、学校給食への市内産食材の利用促進等、積極的に地産地消の推進に取り組む。	－	H29:各種PRイベント、海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター制度、農林水産物のブランド化、6次産業化の実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(3) 自然環境情報の深化・統合と人材育成、ネットワーク構築
<ul style="list-style-type: none"> ・響灘地区や曾根干潟、平尾台など、開発が見込まれるエリアや特筆すべき生態系を有する地域において生き物調査等の自然環境調査を行うなど、市内の生態系情報をメリハリを付けて把握します。また、市民や関係機関を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などで活用します。 ・GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) を用いて動植物分布情報などの自然環境情報を一元的・効率的に管理し、かつ、情報の散逸を防いだり、高度な解析や市民への公開を容易にするための「自然環境情報 GIS データベース」の構築を進めます。 ・自然環境については多様な専門的知見が必要となることから、環境アセスメント対応や外来種・希少種対策のため、他自治体や関係機関、諸大学等と連携して、分野ごとの専門家とのネットワーク構築を進めます。 ・響灘ビオトープ等を拠点とした市民による自然環境に係る人材育成を推進します。 	

個別プロジェクト (行政評価関連)

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	生物多様性戦略 推進事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	都市と自然との共生を基本理念とし、「豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまち」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数(イベント等の延べ参加人数) <中期目標> 2,000人(毎年度)</p> <p><成果指標> 環境首都100万本植樹プロジェクト推進 <中期目標> 100万本(H35年度までの累計)</p>	引き続き、市民やボランティア団体などと協働して自然環境保全活動を進めていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥がさえずる緑の回廊創成事業 ・市民と自然とのふれあい推進事業 ・曾根干潟保全・利用計画策定事業 ・自然・生き物情報整備事業 ・八幡東田地区グリーンビレッジ推進事業 ・市民植樹・美しいまちづくり推進事業 ・北九州スマートコミュニティ創成事業(グリーングリッド)



個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	響灘ビオトープ 運営等事業【再 掲】 [環境局 環境監視課]	<p>本市の豊かな自然環境の保全など、様々な自然分野の取組を推進するため、生物多様性戦略の主要プロジェクトに位置づけている響灘ビオトープの運営管理を行う事業である。</p> <p>絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園を保全しつつ、市民が見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設として運営を行う。</p>	<p><成果指標> 自然環境保全活動参加者数（イベント等の延べ参加人数） <中期目標> 2,000人（毎年度）</p>	<p>環境学習施設として、継続して運営を行うとともに、響灘ビオトープの広報に努める。</p> <p>H30：次期指定管理者募集 H31：指定管理（第2期）開始</p>	<p><他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> ・響灘ビオトープ運営等事業</p>



個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	曾根干潟や平尾台、響灘地区等の重要サイトの生態系情報の整備と市全体での生態系保全に向けた検討【再掲】 [環境局 環境監視課 その他]	曾根干潟や平尾台、響灘地区などについて、環境省のラムサール潜在候補地や生物多様性の観点から重要度の高い湿地、モニタリングサイト1000事業などを踏まえつつ、生態系情報を調査・整備した上で、各地区での保全策の検討を進める。また、併せて市全体での生態系保全に向けた検討を進める。	<成果指標> 生態系情報を反映したパンフレットや計画等の作成	H29～：曾根干潟や平尾台、響灘地区を中心に、引き続き市全体での生態系保全に向けた調査・検討を実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略 ・北九州市環境未来都市計画
4	GISを用いた自然情報データベースの充実と維持管理及び自然環境調査結果のデータ一元化 [環境局 環境監視課]	動植物分布情報などの自然環境情報を一元的・効率的に管理し、かつ、情報の散逸を防いだり、高度な解析や市民への公開を容易にするため、情報の受け皿として、「自然環境情報GISデータベース」の構築を検討する。さらに、関係部局やNPOによる行われる動植物分布に関する調査結果の集約・統合を図っていく。	—	H29～：過去の情報（H15～H16の「自然環境情報GISデータ」や、県のレッドデータブック、環境アセスメントによる自然環境調査等）により得られたデータの整理・更新を実施。また、市の関係部局やNPOによる自然環境調査結果の集約・統合に向け、①これらの調査結果が環境局への提供されるルートづくり、②調査結果を簡易にデータベースに入力できる共通様式等の検討を進めていく。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
5	自然環境サポーター育成及び自然環境アドバイザー制度の実施 [環境局 環境監視課]	自然環境に関連した講座やフィールドワークを通じて、自然環境に対する正しい知識や自然との上手なつきあい方などの習得を目指した市民応援団「自然環境サポーター」を育成・活用するとともに、公共事業を行う部署からの申し出により、自然環境に優しい公共事業の実現に向けて、必要なアドバイスを行う「自然環境アドバイザー」制度を実施。	—	H29～：自然講演会等の開催。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
6	協働側の自然環境調査の推進 [環境局 環境監視課]	市民やNPO、専門家と行政が連携して自然環境調査に取り組む手法の検討を実施。	—	H29～：北九州市いのちのたび博物館や、自然環境関係NPOと、相互に連携して市民の協力による自然環境調査を実施するための手法の検討を進める。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
7	生物多様性自治体ネットワーク等への参画による自治体間協働の推進 [環境局 環境監視課]	自治体が相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信や情報共有を行う「生物多様性自治体ネットワーク」を始めとして、国や自治体間のネットワークに積極的に参画することで、専門的な知見の共有や自治体間協働を推進する。	—	H29～：生物多様性自治体ネットワークへの参画と全国会議の開催により、知見の共有や本市の自然や生態系の魅力を発信する。	—

政策目標	第3 世界をリードする循環システムの構築
基本施策	4 生物多様性の確保による自然循環
施策分野	(4) 豊かな自然の観光資源としての活用
<ul style="list-style-type: none"> 本市の有する自然資源を、他の観光資源と組み合わせるなどして集客力向上が図られるよう、関係機関と連携して検討を進めます。 北九州ならではの環境修学旅行やその誘致強化事業を推進します。 環境学習にも繋がる自然環境講座や体験型エコツアーを始めとするエコツーリズム・グリーンツーリズムを推進します。 自然公園の利用について、国及び県と関係・協力して、各指定地域の保護・保全に努めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境・ものづくり観光推進事業 [産業経済局 観光課]	国内外から高い評価を得ている「環境」を新たな観光素材とし、環境学習施設や環境に力を入れている企業の工場見学等を「環境修学旅行」としてPRや受け入れを実施する。	<成果指標> 環境修学旅行生数 <中期目標> 3,000人(毎年度)	毎年度、市外の旅行社や学校へのセールス、環境修学旅行生の受け入れ、モデルコースや素材の開発、企業との調整等を行う。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画 ・第2次北九州市生物多様性戦略
2	観光プロモーション推進事業 [産業経済局 観光課]	豊かな自然を観光資源のひとつとし、観光プロモーションやキャンペーンなどを通じてPRを行い、市内外からの誘客を図る。	<成果指標> 観光客数(動態調査結果) <中期目標> 2,460万人(毎年度)	毎年、市内外において観光プロモーションやキャンペーンなどを実施する。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	エコツーリズム、グリーンツーリズム等の推進 [環境局 環境監視課 その他]	市民や観光客向けに本市の豊かな自然とふれあう機会を創出するためのエコツアーをとともに、「北九州環境みらい学習システム“ドコエコ”」の一環としてのエコツーリズム、グリーンツーリズムの概念を取り入れたエコツアーを推進する。	<p><成果指標></p> <p>①本市が取り組む環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数</p> <p>②響灘ビオトープのガイドツアー参加人数</p> <p>③自然環境体験ツアーの参加人数</p> <p><成果目標></p> <p>①6,500人（H32）</p> <p>②4,000人（H32）</p> <p>③500人（H31 類型）</p>	H29: ドコエコの一環としてのエコツアーや響灘ガイドツアー、自然環境体験ツアーの実施	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略
4	自然公園の適正利用 [建設局 緑政課]	本市に所在する国立・国定公園等の自然公園について、各指定地域の保護・保全と利用の増進を図る。	—	H29～:引き続き、国及び福岡県と連携・協力して、自然公園の利用及び各指定地域の保護・保全に努める。	<他計画での記載> ・第2次北九州市生物多様性戦略

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	(1) 大気・水・土壌環境等の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法等に基づき、工場・事業場に対する監視・指導や常時監視等を行い、環境基準の達成・維持を図ります。 ・常時監視のモニタリング体制について、市の都市構造や産業構造の変化等を踏まえて最適化・合理化のための見直しを行います。 ・PM2.5（微小粒子状物質）に関しては、中国で発生する大気汚染に対する国際協力を進めるとともに、発生源解析など市域内の排出メカニズムの解明を進め、総合的な対策を検討・実施します。 ・中小企業をはじめとした発生源への環境保全対策に関する技術指導などの支援を行います。 ・水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法等に基づき、工場・事業場に対する監視・指導や公共用水域のモニタリングを行い、環境基準の達成・維持を図ります。 ・土壌汚染対策法等に基づき、土壌汚染の未然防止と回復、及び健全な土壌環境の維持を図るとともに、同法の改正を踏まえ、人の健康へのリスクが想定されにくい工業専用地域等における土地の形質変更などの合理化を図り、ブラウンフィールド（汚染土地）が適正に利用・管理されるよう促します。 ・騒音・振動について、科学的知見に基づき、発生源である自動車交通、新幹線鉄道、工場・事業場における対策を促すとともに、近隣騒音については対話及び普及促進を推進します。 ・悪臭防止法に基づき、発生源である工場・事業場に対して、生産工程、作業過程等で発生する悪臭の防止対策に関する指導を徹底し、苦情の未然防止を図るとともに、近年、苦情の主な原因となっている都市型悪臭について、効果的な防止対策について検討します。 ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律等に基づき、実効性のある環境管理体制の整備等を進めていくため、公害防止に係るセミナーや表彰等の実施による事業者の意識・能力向上を図ります。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	大気汚染常時監視システム整備 保守事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	大気汚染防止法 22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内 21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	<成果指標> 大気環境の適正な把握 <中期目標> 大気環境の適正な把握	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底 <中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン
3	工場・事業場監視事業 [環境局 環境監視課]	市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排出ガス・排出水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取組を促進するよう促す。また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源指導を行う。	<成果指標> 公害に関する苦情・要望件数 <中期目標> 300件以下（単年度）	現在の取組を継続実施することで事業者の環境管理の取組を促進させる。	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	(2) 適正なアセスメントと公害防止施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・設備増強や新規立地が、地域の環境基準の超過に繋がらないよう、施設の集積状況や面的な環境負荷を踏まえた環境アセスメントの審査及び公害防止協定の締結を行います。 ・先行環境調査と戦略的適地抽出を進めるなどして、環境アセスメント手続きの充実化・合理化を図ります。 ・いったん立地した施設が、その後数十年に亘って地域の環境に影響を与えることを踏まえ、設備増強やリプレース時に、各事業者における BAT (Best Available Technology) を促すとともに、継続的に施設や設備の改善、公害防止協定の改定等を求めます。 ・公害防止条例について、最終改正から約 20 年経過していることから、今日の環境問題に合理的に対応できるよう、その評価を行った上で、必要に応じて見直しの検討を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	公害防止条例の見直し及び環境アセスメントの充実化・合理化の検討 [環境局 環境監視課]	公害防止条例について、今日の環境問題に合理的に対応できるよう評価・見直しの検討を行う。また、環境アセスメントの充実化・合理化に向けた調査検討を行う。	—	・公害防止条例の分析・評価 H29～H30: 環境アセスメントに調査・研究	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	(3) 気候変動に対する適応への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方支分部局が主導する地域適応コンソーシアムと連携し市内での気候変動に伴う影響を予測するためのシミュレーションを行い、シミュレーション結果に基づき、適応策の実施や、適応への取組に関係する各種計画の見直しを行います。 ・農業や水産業への影響を踏まえ、関係局で連携して資源確保等を図っていきます。 ・水環境や水資源、自然生態系への影響を踏まえ、関係局で連携してモニタリングの強化や水資源・生態系維持のための取組を行います。 ・温度上昇による熱中症や熱ストレスの発生、感染症リスクの増大を踏まえ、関係局で連携して、市民の健康を守るための取組を行います。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画（北九州ニューグリーンフロンティアプラン）」の着実な推進【再掲】 [環境局 温暖化対策課]	・市内の温室効果ガス排出量の推計、分析 ・気候変動への「適応策」の更なる検討 ・産業界と連携したCO2削減に向けた取組みの推進	<成果指標> CO2削減量（H17比） <中期目標> 126万t-CO2（H32） 【温対計画の目標】	毎年度、市民啓発、計画の進捗管理・フォローアップ等	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境対策事業【再掲】 [環境局 環境監視課]	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	<成果指標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底 <中期目標> 現状の環境を保全、企業の法令順守の徹底	—	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	市内での気候変動に伴う影響予測の研究 [環境局 温暖化対策課]	国や研究機関等、地域適応コンソーシアムと連携しながら、市内での気候変動に伴う影響を予測するための研究を進める。	—	H29～：市内の気候変動影響の分析・評価	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	1 安全・安心でレジリエント（強靱）なまちづくり
施策分野	(4) 環境防災力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・事業所や焼却施設・市有施設などの防災拠点において、太陽光発電や蓄電池、廃棄物発電など、自立分散型エネルギーの導入を進めることで、災害時にもエネルギー確保ができる施設の整備を図ります。 ・本市の次世代エネルギーパーク等の再生可能エネルギーについても、地域にエネルギーを供給し得る体制を検討します。 ・災害時に大量に発生する災害廃棄物やし尿、片付けごみの処理について、国や県などと情報を共有しながら、国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づく災害廃棄物処理計画を策定します。策定に当たっては、広域的な自治体間の連携や、廃棄物・建設関連事業者との連携について検討するとともに、有害性・危険性のある災害廃棄物となりうるものについて、あらかじめ所在の把握を進めます。 ・災害時の自立運転や一時的なごみの保管など、災害時に大量に発生するごみに対応するとともに、エネルギー供給拠点や避難場所になるなど地域の防災拠点としても機能するよう、廃棄物処理施設の強靱化を図ります。 ・本市の豊かな生態系を利用した防災・減災についての検討を進めます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	次世代資源・エネルギーシステム創生事業【再掲】 [環境局 地域エネルギー推進課]	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取組みの実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組みを重点的に行う。	<成果指標> 地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組み件数 <中期目標> 4件の地域エネルギー関係産業や実証取組み	H29：エネルギーマネジメント FS 調査、洋上風力一般海域ゾーニング検討調査、バイオマス発電事業化に向けた調査 H30～H33：エネルギーマネジメント導入に向けた検討、バイオマス発電事業化の展開、港湾区域洋上風力発電事業者との協議、洋上風力の一般海域への展開に向けた調査・検討	<他計画での記載> ・北九州市まちひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 ・北九州都市圏連携中枢都市圏ビジョン <過去の環境基本計画関連事業> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	「北九州市循環 型社会形成推進 基本計画」推進事 業【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律第6条の規 定に基づき策定 した「北九州市循 環型社会形成推 進基本計画」に基 づく実施するご みの減量化・資源 化、適正処理の推 進等によるごみ 処理の現状を分 析し、効果的・効 率的な施策や啓 発・広報の方法を 検討。	<成果指標> 災害廃棄物処理 計画の策定 <中期目標> 災害廃棄物処理 計画の策定	計画全体の事業 実施状況の把握	<他計画での記載> ・北九州市環境未 来都市計画 ・北九州都市圏域 連携中枢都市圏 ビジョン

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
3	大規模災害への 対応【再掲】 [環境局 施設課]	大規模災害時における安定処理の確保のための施設のあり方を検討するとともに、地域の防災拠点としての機能も備えることを検討する。	—	・今後の施設整備にあたって、災害時でも自立して運転できる能力を備えることや、一時的なごみの保管能力、エネルギー供給拠点や避難場所としての機能なども備えることについて検討を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
4	災害廃棄物の対策【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	災害廃棄物処理計画や他自治体との連携協定等を踏まえ、し尿等を含む災害廃棄物の迅速・適正な処理体制の構築を進める。	—	H29～：国や他自治体と協力して有害物質対策やトイレの確保等災害廃棄物処理計画の実効的な運用を進めるとともに、周辺自治体からの支援要請に対して災害廃棄物を受け入れることを想定した対応を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
5	生態系を利用した防災・減災の検討 [環境局 環境監視課]	Eco-DPR（生態系を利用した防災・減災）やグリーンインフラの活用についての調査・研究を進める。	—	・国や他自治体における Eco-DPR やグリーンインフラの活用についての情報収集	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり
施策分野	(1) ストック資源を活用した景観の保全とうるおいのある街並みの形成
<ul style="list-style-type: none"> ・省資源化や廃棄物抑制等の観点から、総合的なストックマネジメント手法を導入し、良好な公共建築物の再活用、道路、橋梁などの公共財産の長期メンテナンスを推進するとともに、建築設備関係をはじめ、外壁・防水等の更新を計画的に実施し、機能維持及び建築物の長寿命化を図ります。 ・まちの歴史や、その時代の人々の暮らしを感じられる歴史的建造物を将来にわたり適切に保全し、その建造物を活かした魅力的なまちづくりを進めていくため、歴史的建造物についてその修理・修景にかかる支援を行います。 ・空き家対策の推進に関する特別措置法の施行等により、空き家対策を統合的かつ計画的に推進し、空き家バンク等の活用により、ストックとしての有効活用を図ります。 ・都市部や拠点において都市構造や生物多様性・快適性等を踏まえた戦略的な緑化施策に取り組み、低炭素化とヒートアイランド対策・快適なまちづくりを推進します。(再掲) 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	橋梁・トンネル長 寿命化事業【再 掲】 [建設局 道路維持課]	市内には、約2,000の橋梁と39本のトンネルがあり、高齢化・老朽化の進展が懸念されている。そこで、従来の対症療法型補修を改め、予防保全型に移行するため、「北九州市橋梁長寿命化修繕計画」(H22.3)(H29.3改定)及び「北九州市トンネル長寿命化修繕計画」(H25.2)(H29.3改定)を策定した。 本事業は、この計画をもとに、予防保全が有効な状態である健全度Ⅱを下回らないの橋梁とトンネルを増加させることで市民の安全・安心を確保する。	<p><成果指標> リニューアル対象橋梁の完成数</p> <p><中期目標> リニューアル対象橋梁の修繕 健全性Ⅲ：点検後 5年以内</p> <p><成果指標> リニューアル対象トンネルの完成数</p> <p><中期目標> リニューアル対象トンネルの修繕 健全性Ⅲ：点検後 5年以内</p>	毎年度、長寿命化修繕計画に沿って修繕を実施していく。	<他計画での記載> ・北九州市公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	公共施設予防保 全マネジメント 推進事業 [建築都市局 施設保全課]	「公共施設マネ ジメント方針」及 び「公共施設マネ ジメント実行計 画」の内容を踏 まえた上で、公共 施設の目標耐用 年数の設定、対象 施設の抽出など 長寿命化の考え 方を整理し、調査 データ等から改 修優先度の判断 基準の設定を行 い、長寿命化計 画を策定する。 また、市有施設 に設置した建築 設備機器のうち、 建物機能を発揮 させるのに不可 欠な機器（特定重 要設備機器）を対 象とし、情報の収 集整理を行う。	<成果指標> 市有建築物長寿 命化計画（設備機 器）の充実 <中期目標> H29年度完了	H28年度に策定し た長寿命化計画 （設備機器）の充 実（H29）及び、 計画に沿った取 り組みの推進 （H29～H33）	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略
3	老朽空き家等除 却促進事業 [建築都市局 空き家対策推進 室]	倒壊や部材の落 下のおそれがあ るなど危険な空 き家等の除却を 促進するため、家 屋の除却に要す る費用の一部を 補助すること により、市民の安全 で安心な居住環 境の形成を図る。	<成果指標> 老朽空き家等除 却促進事業の年 間実施件数 <中期目標> 180戸（H29年度）	H29：180戸 H30：200戸 H31：200戸	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
4	北九州市空き家 バンク [建築都市局 住宅計画課]	人口減少に伴い増加傾向にある空き家に対し、既存ストックの有効活用、定住促進、老朽危険家屋化の防止等を目的に、これまで売買や賃貸市場に出ていなかった使える空き家を掘り起こし、その情報を市内外に向け発信することで、空き家の利活用や円滑な流通を促進し、中古住宅市場の流通促進等の市場環境整備を行う。	<p><成果指標> 登録物件数</p> <p><中期目標> 100件（H27～31年度）</p> <p><成果指標> 成約件数</p> <p><中期目標> 80件（H27～31年度）</p>	毎年度、固定資産税納税通知書に北九州市空き家バンクのお知らせチラシを同封し、全建物所有者へ制度周知を行っていく。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
5	八幡東田グリーン ングリッド整備 事業【再掲】 [建設局 みどり・公園 整備課その他]	八幡東田地区に おいて、質の高い 緑を創出するこ とにより、景観の 向上はもとより、 CO2の削減や生物 多様性、微気象の 緩和など、様々な 効果を生み出す。	—	H29～H32:2020年 を目標として、以 下の5つのプロ ジェクトにより 緑を有機的に結 び付け、グリーン グリッドを形成。 ①人が感じる緑 の創造 ～緑の 印象付け(グリー ンゲートプロジ ェクト)②緑と水 による生物多様 性の創出 ～水 と緑の軸連携(グ リーンラインプ ロジェクト)③ 緑・水・風による 快適な都市空間 の創造 ～自然 の力の利用(グリー ンパワープロ ジェクト)④多世 代ふれあい空間 の創造 ～花と 緑と農のまちづ くり(グリーンフ ァームプロジ ェクト)⑤市民力の 連携と活用の創 出 ～人と緑の 繋がり形成(グリー ンチェーンブ ロジェクト)	<他計画での記載> ・北九州市緑の基本 計画 ・第2次北九州市 生物多様性戦略

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり
施策分野	(2) 高齢者・障害のある人等に優しいコンパクトシティ・公共交通の推進
<p>・便利で暮らしやすく、環境負荷の小さい都市構造の形成に向けて、まちなかを重視した土地利用の誘導や都市機能の集約・適正配置などを通じて、コンパクトなまちづくりを推進します。(再掲)</p> <p>・超高齢社会における「市民の足」の確保、地球環境にやさしい交通手段の利用促進、利用しやすく安心して快適な交通体系の構築を基本方針とした環境首都総合交通戦略に沿って、交通結節機能の強化や幹線バス路線の高機能化など公共交通の利便性向上を図るとともに、モビリティ・マネジメントの実施やバリアフリー化を推進することで、公共交通利用を促進します。(再掲)</p>	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境首都総合交通戦略の推進【再掲】 [建築都市局 都市交通政策課]	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	<p><成果指標> 公共交通人口カバー率</p> <p><中期目標> 80.0%(H32年度)</p> <p><成果指標> 公共交通分担率</p> <p><中期目標> 24.0%(H32年度)</p> <p><成果指標> 自家用車CO2排出量(H17年度比)</p> <p><中期目標> 約6.0%削減(H32年度)</p>	北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）に掲げる30施策（うち7施策が重点施策）の進捗を図る	<p><他計画での記載></p> <p>・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p>・環境首都総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）</p> <p>・北九州市環境未来都市計画</p> <p><過去の環境基本計画関連事業> 環境首都総合交通戦略の推進</p>

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	2 環境と社会にやさしい快適なまちづくり
施策分野	(3) セーフティネットの確保・コミュニティの活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や家庭から生ずる食品ロス削減のため、市民や事業者、大学、NPO 団体等と連携しフードドライブをはじめとしたフードバンク活動の支援を推進します。 ・フリーマーケットやリユースショップに対する情報提供、リユース品の回収・販売、リユース品の利用促進等を図ります。(再掲) ・核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じ、ごみ収集業務の進め方等の市民サービスについて、維持・向上を図ります。(再掲) 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	循環型社会を形成するための環 づくり支援事業 【再掲】 [環境局 循環社会推進課]	循環型社会の形 成に向けて、食品 ロス削減の取組 「残しま宣言」運 動の普及・啓発や 生ごみリサイク ル講座等の実施 によって、生ごみ の減量化・資源化 を推進する。	<p><成果指標> 市民一人当たり の家庭ごみ量 <中期目標> 470g 以下 (H32 年 度)</p> <p><成果指標> アンケート調査 における食品ロ ス削減するため の取組み実施率 <中期目標> なし (※平成 29 年度に初めて実 施するため、目標 数値なし)</p>	引き続き、啓発活 動を行う。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画 ・北九州市循環型 社会形成推進基 本計画 ・第2次北九州市 食育推進計画 ・北九州市環境未 来都市計画 <p><過去の環境基本 計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域選択型(メ ニュー選択方式) 市民環境活動推 進事業(生ごみリ サイクル事業) ・循環型社会を形 成するための環 づくり支援事業

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	市民サービスの 向上【再掲】 [環境局 業務課]	核家族化・高齢化等の進展に伴う社会的課題の変化に応じたごみ収集を進めるとともに、地域の要望に応じた利便性向上やきめ細やかな支援を行う。	—	引き続き、ごみステーションにごみを出すことが困難な高齢者などを対象に自宅の玄関先でごみを収集する「ふれあい収集」を実施するとともに、防鳥ネットの配布や集積容器の助成などを行う。	<他計画での記載> ・循環型社会形成推進基本計画
3	リユースの推進 【再掲】 [環境局 環境学習課]	リユースに関する情報提供や普及啓発等を推進する。	<成果指標> 市民一人当たりの家庭ごみ量 <中期目標> 470g 以下 (H32 年度)	引き続き、フリーマーケットやリユースショップに関する情報提供や環境ミュージアムでのリユース品の回収・販売、イベントでのリユース食器の貸出などを実施する。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(1) 地域経済循環の推進と環境産業における若年者・女性・高齢者の就職促進
<ul style="list-style-type: none"> 九州地方のエネルギー供給拠点として、域内でのエネルギー収入の増大を図るとともに、自立分散型エネルギーの導入と省エネの促進により、域外へのエネルギー支出を削減し、地域内での経済循環を推進します。 地元で再資源化された金属資源、有機飼料・肥料、間伐材・竹材等の有機資源の積極利用により、地域内での資源循環及び経済循環を推進します。 若者ワークプラザ北九州、高齢者就業支援センター等において、環境産業を含む地元企業への就職を促進します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	次世代資源・エネルギーシステム 創生事業【再掲】 [環境局 地域エネルギー 推進課]	「低炭素で安定したエネルギーを作り賢く使うまちづくりの推進」「災害に強いまちづくりへの寄与」「エネルギー産業の振興」「日本を牽引する先進的取組みの実践」といった地域エネルギー政策を進める。 特に、「①風力」「②バイオマス」「③水素」といった再生可能エネルギー等の推進や、「④エネルギーマネジメント」「⑤災害時対応」「⑥新たな再エネ事業化支援」の6分野の取組みを重点的に行う。	<成果指標> 地域エネルギー関係産業の創出や、実証取組み件数 <中期目標> 4件の地域エネルギー関係産業や実証取組み	H29：エネルギーマネジメント FS 調査、洋上風力一般海域ゾーニング検討調査、バイオマス発電事業化に向けた調査 H30～H33：エネルギーマネジメント導入に向けた検討、バイオマス発電事業化の展開、港湾区域洋上風力発電事業者との協議、洋上風力の一般海域への展開に向けた調査・検討	<他計画での記載> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・「元気発進！北九州」プラン ・北九州市新成長戦略 ・北九州市環境未来都市計画 ・北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン <過去の環境基本計画関連事業> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	若者ワークプラ ザ北九州運當事 業 [産業経済局 雇用政策課]	概ね 40 歳までの 若年求職者を対 象に就業支援を 実施。	<成果指標> 就職決定者数 <中期目標> 1,200 人	引き続き若者の 就業支援を実施 していく。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略
3	中高年齢者雇用 環境づくり事業 [産業経済局 雇用政策課]	高年齢者就業支 援センターを拠 点した就業支援 及びカウンセリ ング、能力開発講 座、民間ネットワ ーク等を活用し た再就職支援を 行う。	<成果指標> 中高年齢者のマ ッチング数 <中期目標> 3,000 人	毎年度、高年齢求 職者に対して、環 境産業を含む地 元企業への就労 支援を行ってい く。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(2) 持続可能な生産と消費の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「環境物品等の調達に関する指針」に基づき、市が調達する用品について、環境物品の導入促進を図るとともに、社会状況等の変化に応じて適宜指針の内容を見直します。 ・「北九州エコプレミアム」など、ライフサイクル全体で環境負荷低減効果が見られる製品・サービスに対して、販売等の支援を実施するとともに、事業者による環境配慮設計や消費者による購入インセンティブを付与し、環境・エネルギーに関連する機器・サービスなど新たな環境産業を創出します。 ・エコアクション21やFSC認証制度（森林認証制度）など、環境負荷の低減に資する環境経営や製造工程等の規格について、本市ならではの強みを生かせる規格の検討を進めるとともに、そうした環境規格の取得・認証を促します。 ・堆肥など再生利用可能な有機質資材の活用による土づくりや化学肥料・農薬の適量利用などの持続性の高い農業生産や地産地消を推進し、環境に配慮した農林水産業を支援します。 ・環境に配慮した消費者（グリーンコンシューマー）の育成のためのキャンペーンや表彰制度等を展開します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）


No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	新規環境産業創出事業 [環境局 環境産業推進課]	市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売促進の支援を行う。	<p><成果指標> 北九州エコプレミアム選定件数</p> <p><中期目標> 累計240件（H32年度）</p>	カタログの作成・配布や展示会などでの発表、ホームページへの掲載等PRを行っていく。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画 ・北九州市新成長戦略 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州エコプレミアム産業創出事業及びエコアクション21認証登録支援事業

北九州エコプレミアム産業創造事業


■事業概要
市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売の支援を行うことを目的として、平成16年度に創設

■選定商品・サービス


- ・新規に5件を選定（平成28年度）
エコプロダクツ4件
エコサービス1件
- ・累計選定数（平成28年度まで）
エコプロダクツ:163件
エコサービス:40件
合計:203件
- ・いたんマークの導入
エコプレミアム選定商品の環境評価を5段階で表示




株式会社エス・シー・エス



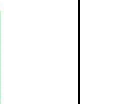
株式会社プリムラモデスタ



株式会社マリンテック



株式会社安川電機



株式会社安川電機

平成28年度選定エコプレミアム

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	生産環境保全対策事業 [産業経済局 農林課]	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して助成する。	<成果指標> 環境に配慮した農業に取り組んだ面積 <中期目標> 90ha（H32年度）	H29：87ha H30：88ha H31：89ha H32：90ha	<他計画での記載> ・「元気発進！北九州」プラン
3	再生品の積極利用の推進と環境配慮設計の推進 [環境局 循環社会推進課 その他]	再生品を利用する事業者の評価・表彰制度や、環境配慮設計に基づく製品の開発や簡易包装・リサイクルに関する意欲的な取組についての情報を共有する仕組みづくりを検討する。	—	製品の積極利用と環境配慮設計の推進に向けた制度づくりの検討を進める。	<他計画での記載> ・北九州市循環型社会形成推進基本計画
4	エコアクション21の普及【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	環境経営システム「エコアクション21」の普及に向けて、地域事務局と連携し、サポートを行う。	—	引き続き、エコアクション21地域事務局であるNPO法人北九州テクノサポートと連携してセミナーや普及啓発等の事業を推進する。	<他計画での記載> ・北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画
5	サプライチェーン全体で環境・SDGsに配慮する事業者に対する評価・認定制度の検討【再掲】 [環境局 総務課]	事業者がサプライチェーン全体でSDGsに取り組むためのガイドラインを策定し、同ガイドラインに基づく取組を促す。	<成果指標> SDGsに配慮する事業者数	H29: ガイドライン策定の検討	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(3) FAISや北九州市立大学等と連携した環境技術開発・産業創出・生産性向上
<p>・FAIS（公益財団法人北九州産業学術推進機構）を中心として、国立環境研究所や地球環境戦略研究機関など先端的な研究機関と連携しつつ、北九州市立大学や九州工業大学、産業医科大、早稲田大学をはじめ幅広い研究教育機関や企業から研究者・技術者が参加した横断的な研究開発・実証拠点を形成し、最先端の研究成果の実証を進めます。</p> <p>・北九州市環境産業推進会議などの環境産業のネットワークを通じて、産・学・民・官が連携して、新技術の実装や新たな環境産業の創出、高度な環境人財育成を進めていきます。</p>	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
1	環境未来技術開発助成事業【再掲】 [環境局 環境産業推進課]	新規性・独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機械を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	<p><成果指標> 本助成事業で助成した研究開発の事業化数</p> <p><中期目標> 累計 36 件（H32 年度）</p>	<p>旺盛な研究開発ニーズに対して効果的な助成を行うとともに、助成終了後も国等の研究開発予算の活用を進めていく。</p>	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市新成長戦略 <p><過去の環境基本計画関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウンの高度化（資源リサイクル拠点の形成） ・3R 技術高度化による新たな環境産業の創出（環境未来技術開発助成事業）

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	環境エレクトロニクス拠点化推進事業【再掲】 [産業経済局 新産業振興課]	低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品等の省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されているパワーエレクトロニクスを中心とした環境エレクトロニクスについて、環境エレクトロニクス研究所で研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組む。	<p><成果指標> 研究者・技術者の集積数</p> <p><中期目標> 200人（H31年度）</p> <p><成果指標> 専門人材（ハワレ）の輩出数</p> <p><中期目標> 50人（H31年度）</p> <p><成果指標> 企業との共同研究数</p> <p><中期目標> 25件（H31年度）</p>	大学・研究機関・企業等との連携や外部資金の確保を進め、環境エレクトロニクス研究の充実を図るとともに研究開発拠点化を推進する。	<p><他計画での記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・北九州市環境未来都市計画

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	3 環境産業育成と国際的なビジネスの推進
施策分野	(4) JCM等海外事業や国際協力を通じた環境産業の海外展開
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型の生産工程から生み出される高品位の鉄鋼製品などの低炭素型の製品の供給拡大を支援します。 ・OECD（経済協力開発機構）が進めるグリーンシティ・プログラムのアジア展開やSDGs推進と連携し、アジア地域におけるグリーン成長政策の普及を推進します。（再掲） ・中国で発生するPM2.5（微小粒子状物質）等の大気汚染に対する国際協力及び調査研究を推進します。（再掲） ・国際技術協力で培った信頼関係のもと、官民一体となり上下水道の計画から施設整備、管理運営までをパッケージ化した海外ビジネス案件の形成・受注に取り組みます。 	

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	日中大気汚染・省エネ対策共同事業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等をはじめとする大気汚染については、日本への影響も懸念されており、その対策を講じることについては喫急の課題となっている。 本市では、中国諸都市と連携し、中国における大気汚染への対策を講じるため、国の事業を活用し、平成26年度から5カ年間の予定で中国側の行政官や技術者等の資質向上を目的とした研修生の受け入れや、現状を把握・分析等するための専門家の派遣を行う。また、具体的課題解決のための共同研究を実施する。	<成果指標> 専門家派遣人数（累計） <中期目標> 250人（H29年度） <成果指標> 研修生受入人数（累計） <中期目標> 150人（H29年度）	連携協力対象となる中国6都市に対して専門家の派遣や訪日研修等を実施する。	<他計画での記載> ・北九州市環境未来都市計画

個別プロジェクト（行政評価関連）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載 等
2	アジア低炭素化 センター推進事 業【再掲】 [環境局 環境国際戦略課]	アジア低炭素化 センターを中核 として、環境に関 する多様な技術 や社会システム 等を海外に輸出 することで、地域 経済の活性化を 推進する。	<成果指標> プロジェクト推 進数 <中期目標> 145件(H29年度) <成果指標> 企業協議、ビジネ スマッチング数 <中期目標> 430件(H29年度)	アジア地域での CO2排出量削減に 向けて、引き続き 各種プロジェク トの推進及び企 業協議、ビジネス マッチング等の 支援を行ってい く。 プロジェクト 推進にあたって は、パッケージ型 のインフラ輸出 を推進していく とともに、国等か らの外部資金を 活用することで、 本市の経費負担 削減に努めてい く。	<他計画での記載> ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略 ・北九州市地球温 暖化対策実行計 画・環境モデル都 市行動計画 ・北九州市環境未 来都市計画
3	海外水ビジネス の推進 [上下水道局 海外事業課]	国際技術協力で 培った信頼関係 のもと、官民一体 となり上下水道 の計画から施設 整備、管理運営ま でをパッケージ 化した海外水ビ ジネス案件の形 成・受注に組み 込む。	<成果指標> 海外水ビジネス の受注と地元企 業の振興、海外水 ビジネスを通じ た国際貢献 <中期目標> 海外水ビジネス の受注と地元企 業の振興、海外水 ビジネスを通じ た国際貢献	・国際技術協力で 培った信頼関係 のもと水ビジネス 案件の形成及 び受注 ・国や関係機関と 連携した活動 ・水ビジネスの国 際戦略拠点を活 用した事業展開	<他計画での記載> ・北九州市上下水 道事業中期経営 計画 ・公約を実行す るための行程表 ・北九州市まち・ ひと・しごと創生 総合戦略 ・北九州市新成長 戦略 ・北九州市環境未 来都市計画

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	4 SDGsの実現に向けた取組と環境ガバナンス
施策分野	(1) SDGs達成に向けたモデル都市化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・国や環境未来都市などの他自治体と連携し、自治体レベルでのSDGs実施に向けた指標やゴールについて検討を進めます。 ・市内事業者の環境面からの取組について、SDGsの観点から再評価し、対外的に発信し、取組を推進します。 ・環境面からの取組が社会・経済にどのような好影響を及ぼすか、経験や知見、ノウハウを海外の都市と共有し、国際的なSDGsモデル都市として発信します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	自治体SDGsの実施に向けた検討 [企画調整局 政策調整課]	国や環境未来都市などの他自治体と連携し、自治体レベルでのSDGs実施に向けた取組を検討する。	—	H29: 国が主催する自治体SDGs検討会に参画	—
2	サプライチェーン全体で環境・SDGsに配慮する事業者に対する評価・認定制度の検討【再掲】 [環境局 総務課]	事業者がサプライチェーン全体でSDGsに取り組むためのガイドラインを策定し、同ガイドラインに基づく取組を促す。	<成果指標> SDGsに配慮する事業者数	H29: ガイドライン策定の検討	—
3	北九州SDGsロゴマークの作成と発信 [環境局 総務課]	北九州市のロゴマーク（ていたん・ブラックていたん）とSDGsロゴマークを組み合わせ、市民に分かりやすい発信を行う。	—	H29: ロゴマークの作成・発信	—

政策目標	第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上
基本施策	4 SDGsの実現に向けた取組みと環境ガバナンス
施策分野	(2) SDGs達成に向けた環境ガバナンスの強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内横断的な組織や人事交流等を通じた、市役所内部の水平統合を推進します。 ・ 企業・大学・研究機関などとの協定締結などを通じて、外部組織とのパートナーシップを強化し、連携してSDGsへの取組強化やイノベーションを推進します。 ・ 福岡県や他の環境未来都市・環境モデル都市との地域間連携を推進します。 ・ 国や国際機関との連携強化を通じて、先進的な政策・モデルを先取りして実践する一方で、本市の経験・知見を生かして独自の取組も追求し、国や国際機関への政策提言・発信を強化します。 ・ 環境首都グラウンド・デザインに立ち返り、政策の客体ではなく、政策の主体としての市民参画を促します。 	

個別プロジェクト（行政評価関連以外）

No	事業名 所管課	事業概要	成果指標・目標	事業展開予定	他計画での記載等
1	市役所内部の水平統合の推進 [環境局 総務課その他]	環境政策やSDGsの推進のために、局横断的なPDCA体制の構築を検討する。	—	H29～：環境基本計画改定を踏まえた水平統合の検討	—
2	事業者や学術研究機関等との連携の推進【再掲】 [環境局 総務課]	民間企業や学術研究機関との連携協定等を通じた協働型の環境取組を推進する。	<成果指標> 事業者等との連携協定数	H29: 連携協定締結の推進	—